

公立大学法人青森県立保健大学中期目標

前文

1 理念

公立大学法人青森県立保健大学は、人々の健康と生活の質の向上を掲げ、「いのち」を育^{はぐく}んできた創造性と四季豊かな自然に恵まれた地域特性を生かした教育研究活動を進め、ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材を育成するとともに、青森県立保健大学（以下「大学」という。）を地域に開かれた大学として地域社会、ひいては国際社会の発展に貢献する。

2 使命

- (1) 大学の教育理念にふさわしい学生を受け入れ、より質の高い学術を教授研究できる体制を整え、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成する。
- (2) 保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く還元するとともに、産官学の連携した取組による地域貢献活動を展開する。

3 基本姿勢

自律的な組織運営の基盤づくりを目指し、職員自らが意識改革し、実効ある取組を行うとともに、学生と一丸となって、ヒューマンケアを志向する大学の文化的風土の創造に努める。

第1 中期目標の期間

平成20年4月1日から平成26年3月31日までの6年間

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 学生の育成に関する目標

ア 学士課程

(ア) 教養教育

人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を兼ね備え、国際化や情報化にふさわしい自己表現ができるとともに、主体的に課題を探究し、論理的思考により課題解決ができる人材を育成する。

(イ) 専門教育

保健、医療及び福祉の専門職としての倫理観を身に付け、必要な基礎知識と臨床の総合的能力を有するとともに、保健、医療及び福祉の連携・協調と地域特性を踏まえて実践できる人材を育成する。

イ 大学院課程

(ア) 博士前期課程

保健、医療及び福祉の連携・統合を踏まえて保健、医療及び福祉のサービスの包括的提供を担う幅広い豊かな学識と高い専門的能力を備えた高度専門職業人を育成する。

(イ) 博士後期課程

保健、医療及び福祉のサービスの一体的提供を担う、高度な学問的見識及び研究開発能力並びに豊かな人間性を有し、保健、医療及び福祉の分野において中核とな

る高度な研究者を育成する。

(2) 教育内容等に関する目標

ア 教育プログラムの再編

学生の育成に関する目標の達成に向けて学部全体として保健、医療及び福祉を統合して学習できるよう、教養教育から専門教育までを一貫して体系的かつ段階的に履修できる教育プログラムの再編を継続的に行う。

イ 教育方法の改善

学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう成績評価基準の明確化、履修指導の充実等を図るとともに、学生のニーズに的確にこたえられるよう学生による授業評価を有効に反映させる取組を行う等、教育方法の改善に取り組む。

(3) 教育の実施体制に関する目標

ア 教員の教育能力の向上

教員が学生の育成に関する目標の達成に向けた教育を行えるよう、研修制度の充実した運用を図り、教員個々の教育力の向上を目指す。

イ 教育環境の整備

教員の大学運営への参画のあり方について見直すとともに、専門性を備えた教務事務の支援等により、教育に専念しやすい環境を整備する。

また、グローバル化と地域特性に対応できる学生の育成を推進するための教育環境の充実を図る。

ウ 学習環境の整備

学生の学習意欲及び教育効果をより高めるため、図書館の充実をはじめとする学生の学習環境の適切な整備を行う。

(4) 学生の受入れに関する目標

アドミッションポリシー（大学の教育理念に基づく入学者受入方針）のもと、受験生の能力、職業観、適応性等を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。

また、受験生等に対する学生募集活動等をより効果的に行い、アドミッションポリシーを理解した受験生をより多く確保する。

なお、学士課程及び大学院課程において、入学定員に見合う学生数を継続的に確保する。

(5) 学生への支援に関する目標

ア 学生への学生生活支援

学生の学習意欲を高め、安全で安心できる学生生活を過ごせるよう、学習、健康及び生活の相談を行う等、学生生活支援体制の充実を図る。

イ 学生へのキャリア支援

就職を希望する学生が全員就職できるよう、受験対策の実施、就職先の新規開拓及び職場適応性のかん養を行うほか、卒業後の未就職者に対する支援を行う等、就職支援体制の充実を図るとともに、進学に関する支援を行う。

また、就職に必要とされる国家試験の合格率については、次の目標が達成できるよう取り組む。

看護師 100パーセント

保健師 100パーセント
助産師 100パーセント
理学療法士 100パーセント
社会福祉士 75パーセント
精神保健福祉士 100パーセント
管理栄養士 100パーセント

2 研究に関する目標

(1) 研究内容に関する目標

地域課題に対応しつつ、保健、医療及び福祉の分野を核として、基礎研究から応用研究までの幅広い領域の研究を推進する。

(2) 研究水準及び研究成果に関する目標

ア 研究水準の向上

保健、医療及び福祉の分野に関し高い評価が得られるよう、優れた学術研究成果をあげる。

また、研究水準の向上のため、研究成果について適切に評価し、改善を行う。

イ 研究成果の活用

研究成果の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に反映させるとともに、国内外に積極的に研究成果を発信する。

(3) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学全体の研究が有効に進められるよう、組織体制の確立、研究体系の見直し、研究環境の整備等、研究実施体制の充実を図るとともに、研究費の重点的配分等、弾力的な研究支援体制を構築する。

また、意欲的な研究者を育成するため、研究情報の提供及び学内外の研修制度の充実を図る。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域連携の強化に関する目標

大学が有する人的資源及び教育研究成果を地域社会及び国際社会に広く還元する取組を行うとともに、産官学連携を強化するための組織体制の確立等により地域貢献活動を推進する。

(2) 情報提供に関する目標

地域における知の拠点として、産官学連携のもと地域貢献活動が行われるよう、有用な情報を地域社会及び国際社会に積極的に発信する。

(3) 国際交流に関する目標

国外の教育研究機関との連携により多様な教育研究活動を推進し、ひいては、教育研究成果が地域貢献に資することを念頭に、より充実した国際交流を行う。

(4) 人材供給に関する目標

保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取組を行う。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップのもと全学的に的確に業務運営が行われるよう、教員組織と事務組織の連携を強化すること等により、効率的に機能する運営体制を整備する。

また、学内外の資源を活用した経営戦略により大学全体として取り組むべき課題が解決されるよう、目標管理体制を確立する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究活動の進展や地域ニーズに的確に対応しつつ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、教育研究組織についての継続的な見直し等の取組を行う。

3 人事の適正化に関する目標

職員の適正人員について随時見直し、適正配置するとともに、業務内容や専門性に応じた優秀な人材を確保する。

また、職員の質の向上が図られるよう、人事評価システムを軸とした人事・給与制度、研修制度等の確立により、人事の適正化を推進する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織の見直し、事務の集約化・簡素化と適切な配分、専門能力が高いプロパー職員の採用・養成、教員の事務知識の習得等により事務の効率化・合理化を図る。

また、大学業務の外部委託や直接管理のあり方について検討し、その結果を踏まえた業務管理を行う。

5 広報活動の推進に関する目標

受験生及び卒業生にとどまらず、高等学校等関係者や広く県民に対して教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報を積極的に発信するとともに、大学の特色や魅力について高い関心が持たれるよう、効果的な広報活動を推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

(1) 教育関連収入に関する目標

入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金及び受講料等については、社会的事情を考慮し、適正な料金を設定する。

(2) 研究関連収入に関する目標

国の制度の有効な活用や産官学の連携強化を図ることにより、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金等の外部研究資金及び奨学寄附金を獲得する。

(3) 財産関連収入に関する目標

大学施設を積極的に解放するとともに、適正な使用料又は利用料を設定することにより、収入の確保を図る。

2 経費の抑制に関する目標

職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般を通して、適切な予算配分、無駄のない予算執行、組織運営の効率化、事務事業の合理化等、有効な業務改善について実効ある取組を行い、経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学の健全な運営を確保するため、資産を運用し管理する体制を整備し、効率的かつ効果的な活用を図る。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況

に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実にに関する目標

教育研究活動及び組織・業務運営の状況について、自己点検及び自己評価が効率的かつ効果的に実施できるよう、体制を整備するとともに、定期的に自己点検及び自己評価を実施する。

また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。

2 評価結果の活用に関する目標

評価結果を活用し、教育研究活動及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講じる。

3 情報の提供に関する目標

教育研究活動及び組織・業務運営の状況に関する情報について積極的に公表するとともに、自己点検及び自己評価の結果についても速やかに公表する。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

大学の施設設備については、教育研究活動の良好な環境が醸成されるよう、適切に維持管理する。

また、教育研究活動における良好な環境を維持しつつ、地域貢献を踏まえて大学施設を地域に開放する。

2 安全管理に関する目標

学生及び職員の健康と安全を確保し、教育研究活動を円滑に実施するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について検証するとともに、実験施設等における安全管理の普及・啓もうをはじめとする必要な対策を講じること等により防災・安全体制を万全にする。

3 人権啓発に関する目標

人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が損なわれることがないよう、学生及び職員に対して人権意識の向上を図る取組を行う。

4 法令遵守に関する目標

業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取組を行う。

公立大学法人青森県立保健大学中期計画

中期計画の期間

平成20年4月1日から平成26年3月31日までの6年間

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

1) 学生の育成に関する目標を達成するための計画

ア 学士課程

【中期目標】

- ・ 教養教育
人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を兼ね備え、国際化や情報化にふさわしい自己表現ができるとともに、主体的に課題を探求し、論理的思考により課題解決ができる人材を育成する。
- ・ 専門教育
保健、医療及び福祉の専門職としての倫理観を身に付け、必要な基礎知識と臨床の総合的能力を有するとともに、保健、医療及び福祉の連携・協調と地域特性を踏まえて実践できる人材を育成する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	1) 学生の育成に関する目標
	項目	(1) 学士課程
中期計画	実施事項	No1 リベラルアーツ教育(教養教育)の重視 No2 専門教育の充実

中期計画内容								
1	実施事項	リベラルアーツ教育（教養教育）の重視						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入教育の充実 学生が大学に円滑に適応し、目標を達成することを支援する導入教育を充実させるため、既設科目（人間総合科学演習、情報リテラシー）の継続・改善及び新規科目の設定を目指す。 ・ リベラルアーツ教育の改善 学生の英語語学力、コミュニケーション能力、情報リテラシーなど基盤的能力及び主体的学習能力を育成する。 ・ 4 学科連携共通科目の改善 学生が保健医療福祉栄養の連携について基礎的理解を得られるようにするため 4 学科共通の連携科目を継続・改善していく。 ・ ボランティア活動の単位化 地域のニーズに応える学生ボランティア活動を促進するため、単位認可できる授業科目を設定する。 						
	評価指標	指標					達成目標	
		導入科目					既設 2 科目の継続実施と新規科目の設定	
		ガイドライン作成					H 2 1 までに作成	
		4 学科連携共通科目数					1 年次 2 科目、4 年次 2 科目	
		ボランティア活動に係る科目数					単位付与 1 科目以上	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	導入科目設定	→	→	→	→	→	→	各年度、随時内容検討を実施 H23：新規科目設定の可否決定（第 4 次カリキュラムの検討）
	ガイドライン作成		→					H21：作成・活用（毎年度改善を図る）
	4 学科共通科目の検討	→	→	→	→	→	→	各年度、随時内容検討を実施
	ボランティア科目設定	→						H20：新規導入 1 科目

2	実施事項	専門教育の充実					
	内容	<p>保健医療福祉栄養専門職としての動機付け及び各学科間の連携・協調に向けての実践力を育成するため、講義内容の充実と演習・実習の改善を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習・実習の基盤となる講義内容の充実 ・他講義科目との連携 ・大学院教育との継続発展的関係の確立 ・体験実習の重視（専門職業人としての心構え、使命感、倫理観の涵養） ・個別的な知識を自分自身の問題意識に統合・拡大できる能力の向上 ・ユニフィケーションシステムの充実による学生実習の利便性の向上 					
	評価指標	指標					達成目標
		充実させる講義科目数					全専門科目
		改善する演習・実習の科目数					全演習・実習科目
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
各指標の実施	→	→	→	→	→	→	各年度、随時内容検討を実施
充実・改善		→	→	→	→	→	前年度の検討を受け充実と改善

イ 大学院課程

【中期目標】

- ・ 博士前期課程
保健、医療及び福祉の連携・統合を踏まえて保健、医療及び福祉のサービスの包括的提供を担う幅広い豊かな学識と高い専門的能力を備えた高度専門職業人を育成する。
- ・ 博士後期課程
保健、医療及び福祉のサービスの一体的提供を担う、高度な学問的見識及び研究開発能力並びに豊かな人間性を有し、保健、医療及び福祉の分野において中核となる高度な研究者を育成する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	1) 学生の育成に関する目標
	項目	(2) 大学院課程
中期計画	実施事項	No3 院生の実践的研究能力の育成 No4 博士後期課程の教育研究体制の改善 No5 院生の研究成果の活用 No6 連携大学院の構築

中期計画内容								
3	実施事項	院生の実践的研究能力の育成						
	内容	大学院の各分野・領域において、コース及びカリキュラムを整備しながら、教員の教授・指導のもと、大学院生の研究能力の向上を図っていく。						
	評価指標	指標					達成目標	
		大学院生の特別研究					90点以上が80%以上	
		論文の査読のある学術雑誌への掲載					修士は投稿1本以上、博士は掲載1本以上	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
コース・カリキュラムの整備							H22：見直し	
4	実施事項	博士後期課程の教育研究体制の改善						
	内容	博士後期課程において少人数構成によるきめ細やかな教育研究指導を実施するため、授業形態、研究指導及び支援体制を改善する。 このため、各分野における共通科目から、高度な専門性を有する特別講義・演習等をバランスよく配置する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		少人数制による教育研究指導					博士後期課程の全4分野	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	少人数制による教育研究指導の実施							H22：見直し

5	実施事項	院生の研究促進					
	内容	<p>大学院をより高度な研究に対応できる研究機関として位置づけ、研究成果を学部及び大学院博士（前期・後期）課程の教育に反映させる。</p> <p>将来の指導者になるための能力を養うため、院生を TA 及び RA として積極的に学部学生の研究指導や教員の研究活動に参加させ、研究遂行能力を高める。</p> <p>院生の研究成果を、学内及び国内外の学会等で発表し、論文を学会誌等へ公表することを促進する。</p> <p>学内外での共同研究や実施調査研究に積極的に取り組む。</p>					
	評価指標	指標			達成目標		
		TA 及び RA としての教育研究活動			修士及び博士課程の院生の 90% 以上		
		学内院生発表会の参加率			修士及び博士課程の院生の 90% 以上		
		学内外の研究発表会等での論文発表			修士及び博士課程の院生の 80% 以上		
博士論文の一部について査読者のある学術雑誌への投稿			博士課程の院生の 80% 以上				
共同研究や実施調査研究への取組み			博士課程の院生の 80% 以上				
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
学部学生 指導補助		→					
院生発表 会参加		→					
論文発表		→					
学術雑誌 投稿		→					
共同研究 実施調査 研究		→					

6	実施事項	連携大学院の構築					
	内容	連携大学院を構築し、連携先の研究機関との人材交流により、学際的で特色のある研究遂行の可能性を確保する。					
	評価指標	指標					達成目標
		連携先の開拓					3 機関以上
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
連携先候補の選考		→					
連携内容の確認			→				
協定書締結					→		

2) 教育内容等に関する目標を達成するための計画

ア 教育プログラムの再編

【中期目標】

学生の育成に関する目標の達成に向けて学部全体として保健、医療及び福祉を統合して学習できるよう、教養教育から専門教育までを一貫して体系的かつ段階的に履修できる教育プログラムの再編を継続的に行う。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	2) 教育内容等に関する目標
	項目	(1) 教育プログラムの再編
中期計画	実施事項	No7 第4次カリキュラムの編成

中期計画内容							
7	実施事項	第4次カリキュラムの編成					
	内容	人文・社会・自然科学分野からの幅広い科目選択を可能とし、また、各学科及び学部全体の教育内容に一貫性を持たせることにより、幅広い教養と専門的知識の習得能力の向上させるため、現行の第3次カリキュラム(H20から実施)の点検結果を踏まえ、新たなカリキュラムを編成する。					
	評価指標	指標					達成目標
		教育プログラムの改善					全ての講義課目、演習・実習科目
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
(第3次カリキュラムの実施)				→			(H20から実施)
第4次カリキュラムの構築			→				第3次カリキュラムの点検期間
第4次カリキュラムの実施					→		

イ 教育方法の改善

【中期目標】

学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう成績評価基準の明確化、履修指導の充実等を図るとともに、学生のニーズに的確にこたえられるよう学生による授業評価を有効に反映させる取組を行う等、教育方法の改善に取り組む。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	2) 教育内容等に関する目標
	項目	(2) 教育方法の改善
中期計画	実施事項	No 8 成績評価基準の整備 No 9 G P A 制度 No10 学部長リスト、学長リスト No11 学習知識と技能の到達度評価方法の開発

中期計画内容							
8	実施事項	成績評価基準の整備					
	内容	各科目及び臨床実習の客観的な成績評価基準を新たに作成し、常に点検・改善を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		評価基準					H 2 2 までに作成
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
現行成績評価基準の調査点検		→					
新成績評価基準の作成			→				
新評価基準による評価実施				→	→		毎年、点検・改善を行う。

9	実施事項	G P A 制度						
	内容	学生の学習への動機づけと教育の質の向上及び学生の成績評価の公平、公正性向上のため G P A 制度の導入を検討する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		G P A 制度の導入					H21 に導入の可否を決定する。	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	G P A 導入の検討		→					
10	実施事項	学部長リスト、学長リスト						
	内容	学生の学習への動機づけと、意識向上を目指すため、学部長リスト (Dean' s List)、学長リスト (President List) 等の導入を検討する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学部長リスト、学長リストの導入					H21 に導入の可否を決定する。	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	リスト導入の検討		→					
11	実施事項	学習知識と技能の到達度評価方法の開発						
	内容	学習知識と技能に関する到達度評価方法に関する調査研究を行い、新たな評価方法を開発する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学習・技能に関する到達度評価					新たな客観的評価方法の作成。	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	現行の到達度評価方法の調査		→					
新たな到達度評価方法の作成			→					
新たな到達度評価方法の実施					→			

3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための計画

ア 教員の教育能力の向上

【中期目標】

教員が学生の育成に関する目標の達成に向けた教育を行えるよう、研修制度の充実した運用を図り、教員個々の教育力の向上を目指す。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	3) 教育の実施体制に関する目標
	項目	(1) 教員の教育能力の向上
中期計画	実施事項	No12 学生による授業評価の実施 No13 ピア評価の実施 No14 教育業績評価の実施 No15 F D研修の実施

中期計画内容							
12	実施事項	学生による授業評価の実施					
	内容	学生による授業評価方法の改善を図り、教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に活用する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		授業評価実施率			科目の90%以上の実施率維持		
		教育改善レポート提出			80%の教員からの提出		
		授業評価結果値			総合評価平均値 4.0以上		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
授業評価実施修正							毎年度、検証・改善していく。
改善レポート作成・提出							

13	実施事項	ピア評価の実施					
	内容	ピア評価を促進し、教育の改善を図る。					
	評価指標	指標			達成目標		
		ピア評価実施率			H25 までに 80%の実施率 (H19 12.2%実施)		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
ピア評価の実施	→ → → → →					実施率向上のため毎年度検証・改善を図っていく。	
14	実施事項	教育業績評価の実施					
	内容	教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力向上への活用方法について検討を進め、教員の適切な評価制度を導入する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		教員評価の実施			100%		
		教員評価結果			評価5 10% 評価1 0%		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
評価試行	→						
評価実施			→				
15	実施事項	FD研修の実施					
	内容	教員に対する効果的・効率的なFD研修を積極的に推進し、教員の教育技術の向上と均質化を図る。					
	評価指標	指標			達成目標		
		FD研修実施回数			全体2回/年、各学科1回/年		
		FD研修会参加率			平均80%(最高参加率は56%)		
		公開授業実施回数			各学科1回/年		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
FD研修実施	→						
公開授業の導入	→						

イ 教育環境の整備

【中期目標】

教員の大学運営への参画のあり方について見直すとともに、専門性を備えた教務事務の支援等により、教育に専念しやすい環境を整備する。

また、グローバル化と地域特性に対応できる学生の育成を推進するための教育環境の充実に努める。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	3) 教育の実施体制に関する目標
	項目	(2) 教育環境の整備
中期計画	実施事項	No16 教員の授業分担の公平性の確保 No17 学部内の連携体制の充実 No19 専門性を備えた教務学生事務の支援

中期計画内容							
16	実施事項	教員の授業分担の公平性の確保					
	内容	教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備を図る観点から、専任教員間の科目配分を見直し適正かつ公平な授業分担とする。					
	評価指標	指標					達成目標
		授業分担当量					専任教員全体の授業分担を適正かつ公平なものとする。
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
授業分担当量調査		→		→		→	2年ごとに、授業科目、担当時間数調査を実施する。
科目配分の見直し			→		→		
科目配分見直し後の実態調査				→		→	教員の満足度調査を含む。

17	実施事項	学部内の連携体制の充実						
	内容	教養及び専門教育に関する学科間の連携体制を充実させるため、学部長と4学科長による学部運営会議を運営し、学部内の意思疎通を図っていく。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学部運営連絡会議の開催					月1回	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
学部運営連絡会議の開催								
18	実施事項	専門性を備えた教務学生事務の支援						
	内容	教務学生事務を円滑に行い、教員・学生の教育事務・環境に支障が生じないように専門性を備えた教務学生事務に精通したプロパー職員を育成する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		教務学生事務担当者の能力向上研修会					年1回以上実施	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
プロパー職員の採用								
職場研修及び学外研修実施								

ウ 学習環境の整備

【中期目標】

学生の学習意欲及び教育効果をより高めるため、図書館の充実をはじめとする学生の学習環境の適切な整備を行う。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	3) 教育の実施体制に関する目標
	項目	(3) 学習環境の整備
中期計画	実施事項	No19 図書館の充実 No20 教育資源の機能集約 No21 サテライトの継続 No22 大学スペースの有効活用

中期計画内容								
19	実施事項	図書館の充実						
	内容	図書については、「コスト削減プラン」に基づき、選択の視点を持って、和・洋書（約9万冊）を計画的に整備していく。また、学生を対象とした文献検索ガイダンスを実施することにより、学生の学習能力向上に貢献していく。						
	評価指標	指標					達成目標	
		図書の整備					毎年 1,000 冊以上増冊	
			文献検索ガイダンス参加率					新入生ガイダンス 100%
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
図書の整備							→	
文献検索ガイダンスの実施							→	
20	実施事項	教育資源の機能集約						
	内容	限られた財源の中で、教育効果を最大限向上させることができるように、教育資源の有効活用を図るため教育機器・資材を集約する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		教育機材の管理・活用計画					H 2 2 までに作成	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	教育資源の洗い出し		→					
管理・活用計画の作成			→					
教育資源の有効活用				→				

21	実施事項	サテライトの継続					
	内容	大学院においては、東京都心部に社会人向けのサテライトを設置して、テレビ会議システムを利用した遠隔授業を行い、幅広い学習機会を提供することにより大学院入学定員の確保に引き続き貢献していく。					
	評価指標	指標			達成目標		
		サテライトの設置場所			1カ所（東京ビジネスプラザ）		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
サテライトの設置と遠隔授業の継続実施							
22	実施事項	大学スペースの有効活用					
	内容	大学スペースの有効活用を目指し、教室、研究室等の利用の見直しを行う。					
	評価指標	指標			達成目標		
		利用頻度調査			毎年実施		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
利用頻度調査と見直し	→	→	→	→	→	→	
見直しによる利用		→	→	→	→	→	

4) 学生の受入れに関する目標を達成するための計画

【中期目標】

アドミッションポリシー（大学の教育理念に基づく入学者受入方針）のもと、受験生の能力、職業観、適応性等を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。

また、受験生等に対する学生募集活動等をより効果的に行い、アドミッションポリシーを理解した受験生をより多く確保する。

なお、学士課程及び大学院課程において、入学定員に見合う学生数を継続的に確保する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	4) 学生の受入れに関する目標
中期計画	実施事項	No23 入学者選抜方法の見直し No24 高大連携の推進 No25 大学院の長期在学コースの設置 No26 単位取得退学者の修了制度の導入 No27 学生募集活動事業の実施

中期計画内容							
23	実施事項	入学者選抜方法の見直し					
	内容	入学者選抜方法と入学後の成績との相関性について多面的な調査を行う。その結果に基づいて必要な選抜方法の見直しを行う。					
	評価指標	指標			達成目標		
		一般選抜倍率 辞退率 = 辞退者数/合格者数（追加除）			3.5 倍以上 15%以下		
		特別試験倍率 辞退率 = 辞退者数/合格者数（追加除）			2.0 倍以上 0%		
		AO 入試倍率 辞退率 = 辞退者数/合格者数（追加除）			8.0 倍以上 0%		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
成績分析プロジェクトの立ち上げと成績の分析		→					
選抜方法の見直し						→	

24	実施事項	高大連携の推進					
	内容	本学入学者数の多い高校などを対象に、本学入学への動機付けをさらに促進するため、高大連携を積極的に推進する。					
	評価指標	指標					達成目標
		開講科目数					5科目以上
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
開講する科目の検討		→					
科目の実施			→				
25	実施事項	大学院の長期在学コースの設置					
	内容	本学への社会人入学者・入学希望者の意見・要望を踏まえ、社会人入学の増員を図るため、大学院の長期在学を可能とする。(博士前期2年3年 博士後期3年4年)					
	評価指標	指標					達成目標
		長期在学コースの設置					H22から設置予定
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
長期在学コース設置作業準備	→						定員割れを防ぐためのコース設置
長期在学コース設置作業		→					
長期在学コース設置			→				

26	実施事項	単位取得退学者の修了制度の導入					
	内容	博士前期課程については4年、博士後期課程については6年を限度とし、論文を提出せずに退学した者が幾年後かに論文審査を受け、学位を取得し修了できる制度を導入する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		退学後に論文審査を受ける者のうち、学位を取得し修了できる者の割合			90%以上		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
制度導入の検討		→					
制度の導入						→	
27	実施事項	学生募集活動事業の実施					
	内容	<p>少子高齢化社会の到来による大学受験者の減少傾向が顕著な社会情勢に対応するため、次の学生募集活動事業を継続する。</p> <p>高等学校への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校進路指導担当者説明会の開催 ・ 出張講義・大学見学（模擬講義）への対応とPR促進 ・ 高等学校訪問（進路指導担当教員と面談し、高校側の意見を把握） <p>オープンキャンパス・夏期キャンパス見学会の開催</p> <p>進学相談会への参加</p> <p>広報活動 受験情報誌、受験情報サイト、新聞、県の広報媒体を活用して広報するほか、学内広報媒体（ホームページ、LIVE(大学広報誌)、募集ポスター）に掲載する。</p>					
	評価指標	指標			達成目標		
		県内高校進路指導担当者説明会			年1回以上開催。		
		オープンキャンパス・夏期キャンパス見学会			年各1回以上開催。		
進学相談会			年5回以上参加。				
広報活動			外部・学内広報媒体を利用した適時広報。				
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
学生募集活動事業の継続実施						→	これまで実施してきた学生募集活動の充実を図りながら継続して実施する。

5) 学生への支援に関する目標を達成するための計画

ア 学生への学生生活支援

【中期目標】

学生の学習意欲を高め、安全で安心できる学生生活を過ごせるよう、学習、健康及び生活の相談を行う等、学生生活支援体制の充実を図る。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	5) 学生への支援に関する目標
	項目	(1) 学生への学生生活支援
中期計画	実施事項	No28 学生窓口体制の充実 No29 学生への健康指導及び管理の充実 No30 授業料免除制度、奨学制度 No31 学生の自主的活動の支援 No32 良き「伝統」と「誇り」の醸成

中期計画内容							
28	実施事項	学生窓口体制の充実					
	内容	修学、生活及びハラスメント等の種々の相談に対応できる窓口体制を充実させる。					
	評価指標	指標			達成目標		
		オフィスアワーの設定			全教員週1回、H22から2回		
		カウンセラー体制の強化			H21から月4回 (H20は月2回)		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
オフィスアワーの設定		→				→	
カウンセラー体制の強化						→	

29	実施事項	学生への健康指導及び管理の充実						
	内容	衛生委員会を中心に学生・院生の健康指導及び管理を充実させる。						
	評価指標	指標			達成目標			
		健康診断者数			学部学生・院生全員(100%実施)			
		肝炎・感染症の抗体検査者数			学部新入生全員(100%実施)			
		抗体陰性者に対する予防接種者数			陰性者全員(100%実施)			
	健康講話「シリーズ」化			H20に2回、以後3回以上				
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考	
健康診断 抗体検査 予防接種 の実施							対象者100%実施	
健康講話 の実施							20年度2回、 21年度から3回以上	
30	実施事項	授業料免除制度、奨学制度						
	内容	授業料免除制度、奨学制度について検討する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		授業料免除制度			授業料総額の3%の範囲内で基準改定			
	奨学制度			H22までに導入の可否を決定				
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	授業料免除 制度の見直し 検討							H22までに基準・総枠の検討
奨学制度 の検討							H22までに財源を含め奨学制度の検討 その結果を踏まえ、導入の可否を決定する。	
31	実施事項	学生の自主的活動の支援						
	内容	学生の自主性や計画立案能力の向上を図るため、大学祭やサークル活動など学生の自主的活動を積極的に支援する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		大学祭参加学生			全学生の50%以上			
	サークル活動数			35サークル				
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考	
大学祭・ サークル 活動支援								

32	実施事項	良き「伝統」と「誇り」の醸成					
	内容	学生と教職員が一体となって、大学の教育研究、施設環境の整備に取り組むとともに、地域住民との信頼を構築（ボランティア精神の発揮）することにより、本学の良き「伝統」と「誇り」を醸成していく。					
	評価指標	指標			達成目標		
		大学行事（環境美化活動など）参加学生			全学生の30%		
		地域行事（地域防災活動など）参加学生			全学生の10%		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
伝統と誇りの意識涵養	→						H20：参加意識づくりの検討

イ 学生へのキャリア支援

【中期目標】

就職を希望する学生が全員就職できるよう、受験対策の実施、就職先の新規開拓及び職場適応性のかん養を行うほか、卒業後の未就職者に対する支援を行う等、就職支援体制の充実を図るとともに、進学に関する支援を行う。

また、就職に必要とされる国家試験の合格率については、次の目標が達成できるよう取り組む。

- 看護師 100パーセント
- 保健師 100パーセント
- 助産師 100パーセント
- 理学療法士 100パーセント
- 社会福祉士 75パーセント
- 精神保健福祉士 100パーセント
- 管理栄養士 100パーセント

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	1 教育に関する目標
	小項目	5) 学生への支援に関する目標
	項目	(2) 学生へのキャリア支援
中期計画	実施事項	No33 就職・進学支援の強化 No34 国家試験対策事業の実施

中期計画内容							
33	実施事項	就職・進学支援の強化					
	内容	就職情報の提供について見直し、就職相談窓口を設置する。学部学生のキャリア支援（進学支援も含む）の強化を図る。					
	評価指標	指標			達成目標		
		就職率			100%、県内就職率 10%アップ		
		就職相談窓口利用者			利用者数の増加		
		県内病院・施設等の訪問			年30機関		
		就職説明会			新規参加施設の増加		
実施計画	進学指導			希望学生への完全個別指導			
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
相談窓口における就職相談の実施	→						H20 窓口設置
キャリア支援の強化							就職説明会、学生への就職ガイダンス、県内施設の訪問、進学支援

34	実施事項	国家試験対策事業の実施					
	内容	次の国家試験対策事業を引き続き行う。 4年生に対する試験対策講義（看護）、学内模擬試験（過去問題）、学外模擬試験（業者）					
	評価指標	指標					達成目標
		試験対策講義、学内模擬試験及び学外模擬試験					参加学生 80%
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
試験対策の継続実施							教員による個別指導、模擬試験を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための計画

1) 研究内容に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

地域課題に対応しつつ、保健、医療及び福祉の分野を核として、基礎研究から応用研究までの幅広い領域の研究を推進する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	2 研究に関する目標
	小項目	1) 研究内容に関する目標
中期計画	実施事項	No35 学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進

中期計画内容								
35	実施事項	学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進						
	内容	<p>地域社会の要請と課題に対応した特色ある研究を推進し、地域に貢献する大学としての存在意義を高める。包括ケア、健康寿命アップ、青森県地域資源の高付加価値化、少子高齢化、自殺予防対策、雪国の健康対策など、青森県が抱える重点課題の研究に積極的に取り組み、地域住民の健康増進と保健医療福祉栄養の向上に寄与する。</p> <p>このため、県内市町村、企業の課題を検証し、特に重要な課題については、全学一体となった学際的研究プロジェクトを構成し、研究成果を社会に還元していく。</p>						
	評価指標	指標				達成目標		
		看護、理学療法、社会福祉、栄養関連の新規プロジェクトチーム				3つ以上起ち上げ		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	課題の把握	→						本学及び青森県のためにどのような内容が最重要テーマであるか絞り込みを行う。
	課題の検証	→						何本か大きなテーマをたて、基礎研究から応用研究まで幅広い領域に取り
	新規プロジェクトの構成	→						組める有機的な連携ができる部会など組織化を図り、教員は何れかに参加する。

2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画

ア 研究水準の向上

【中期目標】

保健、医療及び福祉の分野に関し高い評価が得られるよう、優れた学術研究成果をあげる。

また、研究水準の向上のため、研究成果について適切に評価し、改善を行う。

イ 研究成果の活用

【中期目標】

研究成果の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に反映させるとともに、国内外に積極的に研究成果を発信する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	2 研究に関する目標
	小項目	2) 研究水準及び研究成果に関する目標
中期計画	実施事項	No36 産学官連携や学内外共同研究の推進 No37 研究水準及び研究成果の向上 No38 教員研究費に係る制度設計

中期計画内容							
36	実施事項	産学官連携や学内外共同研究の推進					
	内容	新技術創出や保健医療福祉栄養分野の研究水準の向上等に結び付けていくため、学内の技術シーズの発掘及びシーズを活かした事業化・起業化により産学官連携や学内外共同研究を推進する。					
	評価指標	指標					達成目標
		学内の技術シーズの発掘 インキュベーターの設置					H25までに2件 H24までに可否を決定する
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
学内の技術シーズの発掘							→
インキュベーターの設置							→

37	実施事項	研究水準及び研究成果の向上						
	内容	研究水準及び研究成果については、各分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証し、各教員の研究の質の向上を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		国内論文投稿数					大学全体の論文総数、教員一人当たり平均論文数の対前年比増	
		国外論文投稿数					大学全体の論文総数、教員一人当たり平均論文数の対前年比増	
	個人業績評価					原著論文を年1件以上が70%		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考	
社会的評価等による検証							→ 長期的視点から質の向上を図る。	
38	実施事項	教員研究費に係る制度設計						
	内容	外部資金獲得の基礎となる研究種目の設定や地域に貢献できる研究への傾斜配分等、研究種目・研究費枠の見直しを行い、研究者が、より高い研究水準を目指すことにつながる研究費制度を構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		効率的な研究費配分					成果主義に基づく傾斜配分の実現	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	制度設計検討	→						
制度運用				→			H 2 3 : 制度の再検討	

3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学全体の研究が有効に進められるよう、組織体制の確立、研究体系の見直し、研究環境の整備等、研究実施体制の充実を図るとともに、研究費の重点的配分等、弾力的な研究支援体制を構築する。

また、意欲的な研究者を育成するため、研究情報の提供及び学内外の研修制度の充実を図る。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	2 研究に関する目標
	小項目	3) 研究実施体制等の整備に関する目標
中期計画	実施事項	No39 研究活動基盤の整備

39	実施事項	研究活動基盤の整備	
	内容	<p>外部資金獲得につながる申請の仕方や、研究の進め方等について記載した研究マニュアルを作成し、研究組織体制の確立及び研究実施体制の充実等を図る。</p> <p>また、研究費の重点的配分・弾力的な研究支援体制の構築及び研究情報の提供・研修制度の充実につなげるため、研究集会、共同・受託研究公募説明会等を開催し、レベルの向上を図る。</p> <p>このほか、事務部門との連携のもと、経費の相互チェック体制を構築するとともに、不正流用防止の周知徹底を図る。</p>	
	評価指標	指標	達成目標
		マニュアルの作成	H21までに作成
		説明会等の開催	年1回以上
不正防止説明会等の開催		年1回以上	
個人研究費に占める成果配分の割合	競争的配分額 20% (H20: 8.3%)		

実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
マニュアルの作成		→					より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、個人研究費に占める成果配分の割合を増やすなど、配分額決定に当たっての競争原理の強化を図る。
説明会等の開催	→	→	→	→	→		
不正防止説明会の開催	→	→	→	→	→		
教員評価結果の反映方法の検討			→				
評価結果による競争的研究費配分への導入					→		

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学が有する人的資源及び教育研究成果を地域社会及び国際社会に広く還元する取組を行うとともに、産官学連携を強化するための組織体制の確立等により地域貢献活動を推進する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	3 地域貢献に関する目標
	小項目	1) 地域連携の強化に関する目標
中期計画	実施事項	No40 キャリアアップ教育の実施

中期計画内容								
40	実施事項	キャリアアップ教育の実施						
	内容	保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育を実施する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		救急看護教育課程			受講10名			
		がん課程			申請			
		セカンドレベル課程			受講30名			
		サードレベル課程			受講20名			
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	救急看護教育課程	→					H23:見直し	
	がん課程	→						H20:申請
セカンドレベル課程		→		→	→	(隔年実施)H23:見直し		
サードレベル課程	→		→		→	(隔年実施)H23:見直し		

2) 情報提供に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

地域における知の拠点として、産官学連携のもと地域貢献活動が行われるよう、有用な情報を地域社会及び国際社会に積極的に発信する。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	3 地域貢献に関する目標
	小項目	2) 情報提供に関する目標
中期計画	実施事項	No41 教育研究成果に係る情報提供の充実

中期計画内容							
41	実施事項	教育研究成果に係る情報提供の充実					
	内容	本学の大学・大学院案内、広く県民を対象にした公開講座等の開催、大学年報のホームページ掲載、科学研究費補助金の研究成果の公表など、教育研究成果を適時適切に情報提供する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		公開講座等の開催			開催の都度情報提供		
		ホームページ			年報の頁に掲載		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
公開講座等	→						H20：地域住民参画型講演会の検討
ホームページ活用		→					H20, 21：教員のホームページ活用システムの検討
情報提供						→	県民の意見等を反映させながら毎年度改善していく。

3) 国際交流に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

国外の教育研究機関との連携により多様な教育研究活動を推進し、ひいては、教育研究成果が地域貢献に資することを念頭に、より充実した国際交流を行う。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	3 地域貢献に関する目標
	小項目	3) 国際交流に関する目標
中期計画	実施事項	No42 国際交流関係機関との連携による国際交流の推進 No43 国際交流に関連した公開講座等の開催 No44 海外教育機関等との国際交流の推進 No45 国外における研究研修活動の推進 No46 留学生等の修学支援

中期計画内容							
42	実施事項	国際交流関係機関との連携による国際交流の推進					
	内容	JICAとの連携を継続するとともに、新たな連携を構築する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		JICAとの意見交換会			年4回		
		新たな連携の構築			青森県国際交流協会、国際看護交流協会等との連携実現		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
JICAとの連携							H22までに構築 H23から連携
新たな連携の構築							

43	実施事項	国際交流に関連した公開講座等の開催					
	内容	国際交流関係機関・団体等と連携しながら、国際的な視点から本学の特性を活かした公開講座・講演会などを開催する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		国際的視点からの公開講座・講演会等の開催			H20～22：年2回 H23以降：年3回以上		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
公開講座等の開催							
満足度調査の実施	→		→		→		
44	実施事項	海外教育機関等との国際交流の推進					
	内容	海外の大学等の教育機関（韓国・仁済大学、米国・ベレノバ大学）との国際交流を推進するとともに、新たに連携可能な教育機関等について検討・連携する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		教員・学生交流人員			年間15名		
		短期留学生への支援			年間10名		
		交流大学及び地域の開拓			3大学、1地域		
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
国際交流の推進							
新たな連携教育機関の検討・連携				→			H23までに検討 H24から実施

45	実施事項	国外における研究研修活動の推進					
	内容	教員等の研究研修活動に、国外でも取り組みやすいシステムを構築していくことにより、国際交流を推進する。					
	評価指標	指標					達成目標
		システムの構築					H21 までに構築
		国外での研究研修活動					年間 2 名
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
システムの構築	→						
国外での研究研修活動			→				
46	実施事項	留学生等の修学支援					
	内容	留学生、海外研修生の修学を支援する仕組みづくりを検討し、構築する。					
	評価指標	指標					達成目標
		日本語支援教員の確保					1 名以上
		留学生相談支援員の確保					10 名以上
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
日本語支援教員の確保	→						H20 検討 H21 から実施
留学生相談支援員の確保	→						H20 検討 H21 から実施

4) 人材供給に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取組を行う。

中期目標	大項目	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	中項目	3 地域貢献に関する目標
	小項目	4) 人材供給に関する目標
中期計画	実施事項	No47 学生の就職活動への支援

中期計画内容							
47	実施事項	学生の就職活動への支援					
	内容	実習施設等を通じ、県内の医療機関・社会福祉施設等との連絡を密にし、求人情報については優先的に取り扱うほか、早期の募集を働きかける。					
	評価指標	指標					達成目標
		県内就職率					H25までにH20比10%アップ
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
説明会等 実施計画 の策定	→						実習施設への説明会等では本学出身学生のPRを行うとともに、各施設・機関の就職情報・募集情報については、学生へ速やかに情報提供することとする。
説明会等 実施計画 の見直し				→			
関係機関 への働き かけ						→	

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

理事長のリーダーシップのもと全学的に的確に業務運営が行われるよう、教員組織と事務組織の連携を強化すること等により、効率的に機能する運営体制を整備する。

また、学内外の資源を活用した経営戦略により大学全体として取り組むべき課題が解決されるよう、目標管理体制を確立する。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	1 運営体制の改善に関する目標
中期計画	実施事項	No48 業務運営に関する目標管理体制の構築 No49 監査業務体制の整備

中期計画内容								
48	実施事項	業務運営に関する目標管理体制の構築						
	内容	副学長、学部長等の部局長がそれぞれ所管する部局の業務運営に関する年次計画を作成し、組織目標を設定する。 毎年度の年次計画に基づき、実施結果を評価検証し、改善していく。 教員組織と事務組織の連携のもと、全教職員が自ら業務改善を図るための進捗管理を行う。						
	評価指標	指標				達成目標		
		年次計画作成・組織目標の設定				H20 から設定		
		年次計画の実施及び評価検証				H 2 1 : 部局長が評価検証 H 2 2 から全教職員が評価検証		
		進捗管理・報告のルール				H 2 2 : 策定・実施		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	年次計画作成・組織目標設定	→						
	年次計画の実施及び評価検証	→						
	進捗管理	→						

49	実施事項	監査業務体制の整備					
	内容	<p>監事による監査は、会計監査を含む大学業務の全般的な監査を行うものである。本学においては、複雑かつ専門的な会計経理の監査を行う会計監査人が選出されないことから、監事のもと、内部監査機能の充実を図るため、監査業務体制を整備する。また、指摘・改善事項については、経営改善プロジェクトにおいて内容を検証し、大学全体で対応していく。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		監事との定例検討会					月1回開催
		中間監査					H21から実施
	内部監査					H21に導入の可否を決定	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
定例検討会の開催		→	→	→	→	→	監事（任期2年）交替の都度、定例検討会について協議する。
中間監査の検討・実施	→			→			H23見直し
内部監査の検討		→					

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画

【中期目標】

教育研究活動の進展や地域ニーズに的確に対応しつつ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、教育研究組織についての継続的な見直し等の取組を行う。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標
中期計画	実施事項	No50 地域ニーズの調査 No51 他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進

中期計画内容							
50	実施事項	地域ニーズの調査					
	内容	年1回公開講座、教育研究、市町村等のニーズ調査を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		地域ニーズの調査					年1回
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地域ニーズの調査							
51	実施事項	他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進					
	内容	「大学コンソーシアム青森」を活用し、特色ある共通教養教育プログラムの作成、講師の大学間相互派遣、学生の他大学での学習、共同研究及び公開講座の共同運営等の連携体制を構築することで、教育研究活動の活性化及び高度化を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		特色ある共通教養教育プログラム 公開講座の連携体制					H22 応募 公開講座をH21から共同運営
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
共通教養教育プログラム							最大の連携事業として、国の「戦略的大学連携支援事業」(大学改革推進等補助金、国庫10/10)に応募し、競争的資金を活用して共通教養教育プログラムの作成を目指す。
連携体制の構築							参加大学にとってのメリットを検証し、実施可能なものから協定を締結し、連携体制を構築していく。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

職員の適正人員について随時見直し、適正配置するとともに、業務内容や専門性に応じた優秀な人材を確保する。

また、職員の質の向上が図られるよう、人事評価システムを軸とした人事・給与制度、研修制度等の確立により、人事の適正化を推進する。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	3 人事の適正化に関する目標
中期計画	実施事項	No52 優れた教育研究者の確保 No53 人事評価システムの整備 No54 事務職員に対する研修制度の導入 No55 教職員の定数管理計画の策定及び適正配置 No56 事務職員の計画的な配置

中期計画内容								
52	実施事項	優れた教育研究者の確保						
	内容	優れた教育研究者を確保するため、公募制、任期制、裁量労働制及び年俸制など多様な任用形態と給与制度を導入する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		教員の公募による割合					全採用教員	
		任期制適用教員の割合					全教員の過半数	
		裁量労働制					H20 から導入	
		年俸制					H22 から導入	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	教員の公募							5年の任期制。5年ごとに検証 3年ごとに検証 H20,21：制度検討 H22：導入。H25：見直し
	任期制の導入							
	裁量労働制の導入							
	年俸制の検討							

53	実施事項	人事評価システムの整備					
	内容	<p>評価・改善委員会が「教員評価の実施に係る基本方針」に基づき、教員人事評価を試行し、その結果を検証・改善しながら本格実施に移行する。</p> <p>総務・財務担当理事のもと、職員のプロパー化スケジュールを踏まえながら、人事評価制度の策定・試行・本格実施と段階的に取り組んでいく。</p> <p>教職員の人事評価の本格実施後、早期に評価結果の活用（給与への反映）を図る。</p>					
	評価指標	指標			達成目標		
		教員の人事評価制度の実施			H20,21：試行期間 H22：本格運用		
		事務職員の人事制度の実施			H20：制度検討 H21,22：試行期間 H23：本格運用		
	人事評価結果			給与への反映			
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
教員人事評価制度の実施 (給与への反映)			→				H20,21：試行期間 H22：本格運用 (H23：H22 評価結果の給与への反映)
事務職員人事制度の実施 (給与への反映)	→		→				H20：制度検討 H21,22：試行期間 H23：本格運用 (H24：H23 評価結果の給与への反映)

54	実施事項	事務職員に対する研修制度の導入					
	内容	<p>初任者から管理職までの各職階に応じた研修と専門職・スキルアップの能力向上研修を複合的に組み合わせた研修制度を導入する。</p> <p>公立大学協会等が実施する各種事務職員研修に派遣して、職員のレベルアップを図るとともに、組織として知識習得の効率性を発揮するため、伝達研修を実施する。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		研修の実施					H22 から年 1 回以上実施
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
制度の検討 制度の導入 研修会への職員派遣と伝達研修の実施		→					
55	実施事項	教職員の定数管理計画の策定及び適正配置					
	内容	<p>大学設置基準で定められている教員数を基礎に、総授業科目数や教育研究を支える事務量等を検証して、定数管理計画を策定の上、計画的かつ適確に採用・配置を行う。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		人件費率					H 25 教職員人件費比率 60% (H20 : 62.8%)
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
定数管理計画策定 運用 教員配置 基本計画策定 教職員の長期的採用計画策定	→						
		→					
			→				
				→			

56	実施事項	事務職員の計画的な配置					
	内容	青森県派遣職員とプロパー職員を計画的に配置するとともに、プロパー職員のキャリアアップを図るため、人員配置計画を策定する。					
	評価指標	指標					達成目標
		県派遣職員数					中期計画終了時まで 11人
	ジョブローテーション制度					H22 から導入	
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
派遣職員縮減							H21：検討 H22：導入
ジョブローテーション制度検討・導入							

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

事務組織の見直し、事務の集約化・簡素化と適切な配分、専門能力が高いプロパー職員の採用・養成、教員の事務知識の習得等により事務の効率化・合理化を図る。
 また、大学業務の外部委託や直接管理のあり方について検討し、その結果を踏まえた業務管理を行う。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	4 事務等の効率化・合理化に関する目標
中期計画	実施事項	No57 事務組織の見直し No58 事務の集約化及び効果的な外部委託の実施 No59 プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成

中期計画内容							
57	実施事項	事務組織の見直し					
	内容	「コスト削減プラン」の範囲内で、最小の組織で最大の効果を挙げるための人事組織体制を構築するため、事務組織の見直しを行う。 また、法人全体の視点に立って教員の事務知識の習得等を図る。					
	評価指標	指標			達成目標		
		事務組織の見直し			毎年度見直し		
		事務能力向上のための研修会			年1回以上実施		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
事務組織の見直し		→	→	→	→	→	
教員の研修会						→	

58	実施事項	事務の集約化及び効果的な外部委託の実施					
	内容	<p>中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図るため、経営改善プロジェクトが中心となって、事務の集約化と簡素化を図るための基本方針を定める。</p> <p>庁舎管理関係の大規模委託契約については、一括長期契約、さらには直接管理も視野に入れ検討する。</p> <p>定型業務等については費用対効果を勘案の上、アウトソーシング又は常勤職員から非常勤職員への切替を行い、それに係る管理業務を行う。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		庁舎管理の一括長期委託契約					H20に契約方針決定
		庁舎管理の直接管理					次期中期計画に向けて導入の可否を決定
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
基本方針	→					H20：基本方針決定 H21から：経費削減方針の中、経済効果の高い業務について、アウトソーシングを積極的に推進していく。	
一括長期委託契約の検討	→						
直接管理の検討	→						

59	実施事項	プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成					
	内容	教育研究部門の多様なニーズに適切に対応できるよう、事務部門の専門性を高めるため、プロパー職員の計画的な配置及び育成を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		プロパー職員数（常勤）					H25 までに事務局職員数の 2 分の 1 以上 (H20 : 3 人)
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プロパー 化計画策 定	→						
プロパー 職員への 移行						→	
プロパー 職員研修 制度の構 築		→					
研修制度 の導入				→			

5 広報活動の推進に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

受験生及び卒業生にとどまらず、高等学校等関係者や広く県民に対して教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報を積極的に発信するとともに、大学の特色や魅力について高い関心が持たれるよう、効果的な広報活動を推進する。

中期目標	大項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	中項目	5 広報活動の推進に関する目標
中期計画	実施事項	No60 効果的な広報活動の推進

中期計画内容							
60	実施事項	効果的な広報活動の推進					
	内容	本学の教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報に関し、広報活動体制の整備及び広報計画の策定を進めるほか、各種メディアやホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		広報活動体制					H20：基本方針策定
		広報計画					H21：策定
	記者発表					年10回程度	
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
広報活動体制整備	→						H24見直し
広報計画策定		→			→		
記者発表						→	

財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画

1) 教育関連収入に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金及び受講料等については、社会的事情を考慮し、適正な料金を設定する。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
	小項目	1) 教育関連収入に関する目標
中期計画	実施事項	No61 学生納付金等の見直し

中期計画内容							
61	実施事項	学生納付金等の見直し					
	内容	他大学の状況を踏まえ、実習及び施設使用等に係る学生負担金の新設について検討を行う。 公開講座や一般県民を対象とした講習について、受講料の徴収の適否を検討し、有料化が適切であると判断されるものについて受講料を徴収する。					
	評価指標	指標			指標		
		学生負担金の新設			H21 に導入の可否を決定		
	公開講座等受講料の徴収			H21 に適否を決定し、可能なものから徴収			
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
学生負担金の新設の検討		→					
受講料の徴収の検討		→	→	→	→	→	

2) 研究関連収入に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

国の制度の有効な活用や産官学の連携強化を図ることにより、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金等の外部研究資金及び奨学寄附金を獲得する。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
	小項目	2) 研究関連収入に関する目標
中期計画	実施事項	No62 外部研究資金の積極的導入 No63 共同研究、受託研究費及び奨学寄附金の獲得の推進

中期計画内容							
62	実施事項	外部研究資金の積極的導入					
	内容	科学研究費補助金及び公募型プロジェクト研究等の競争的外部研究への積極的な応募を推奨し、外部研究資金の獲得を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		外部資金への申請・獲得件数、金額					対前年比増
		科学研究費補助金獲得率					教員の30%(H19実績:12.9%)
		科学研究費獲得額(間接経費を除く)					50,000(千円)/年 (H19実績:31,925千円)
	競争的資金獲得					1件以上	
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
競争的学 部資金獲得							→
63	実施事項	共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得の推進					
	内容	各教員の研究活動内容を外部に対して積極的に公開し、共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得を推進する。					
	評価指標	指標					達成目標
		奨学寄附金等外部資金獲得件数					H25において、25件以上 (H19実績15件)
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
奨学寄附 金等外部 資金獲得							→

3) 財産関連収入に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学施設を積極的に解放するとともに、適正な使用料又は利用料を設定することにより、収入の確保を図る。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
	小項目	3) 財産関連収入に関する目標
中期計画	実施事項	No64 宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進

中期計画内容							
64	実施事項	宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進					
	内容	宿泊施設について、運営経費を考慮した適正な料率を設定する。 講堂、講義室等教育関連施設及び体育館等体育施設を地域に有料開放することとし、適正な料率の設定及び施設貸付方法の制度化を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		教育関連施設及び体育施設収入額					H25 において 2,837 千円 以上 (H19 実績 2,579 千円)
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
定期的見直し							
料率設定及び収入増							

2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般を通して、適切な予算配分、無駄のない予算執行、組織運営の効率化、事務事業の合理化等、有効な業務改善について実効ある取組を行い、経費を抑制する。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	2 経費の抑制に関する目標
中期計画	実施事項	No65 「コスト削減プラン」の構築 No66 管理運営経費の縮減 No67 学内情報システムに係る管理体制の合理化 No68 契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し No69 人件費の縮減

中期計画内容							
65	実施事項	「コスト削減プラン」の構築					
	内容	中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図る観点から、経営改善プロジェクトにおいて、全学的な「コスト削減プラン」を策定し、教職員一体となってコスト削減に取り組んでいく体制を整備する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		コスト削減プランの作成			H20 作成		
コスト削減プランの周知			説明会 年1回開催 拡大教授会 年1回以上説明				
	コスト削減プランの実勢結果の評価			行政サービス実施コストの効率改善			
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
プランの策定・周知	→			→			H23見直し
コスト削減の推進		→				→	
検証・改善		→	→	→	→		毎年度検証し、その結果を年度計画の策定に反映させていく。

66	実施事項	管理運営経費の縮減					
	内容	清掃、警備及び植栽等の管理運営業務委託について、業務の一括委託及び業務の一部直営化とのコスト比較を行い、管理運営経費の縮減を図るとともに光熱水費の削減を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		施設管理運営業務に係る経費削減率及び光熱水費の削減率					H25においてH20対比で5%減
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
施設管理運営業務委託の見直し検討	→						消費量削減に係る可能性調査、検討の実施
光熱水量削減目標設定	→						
経費削減						→	
67	実施事項	学内情報システムに係る管理体制の合理化					
	内容	ホームページの運用基準やサイト構成の検討及びネットワーク管理に係るファイアウォール管理基準等の策定により、学内情報システムの管理体制の合理化を図り、経費の削減を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		学内情報システム管理経費削減率					H25においてH20対比で10%減
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
システム管理体制の合理化検討	→						
経費削減						→	

68	実施事項	契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し					
	内容	<p>施設管理運営に係る委託契約等の契約期間複数年度化の検討及び実施を図り、経費削減を図る。</p> <p>また、物品購入に係る一括発注その他の購入方法の実施により、経費削減を図る。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		施設管理運営に係る委託契約額及び物品等購入額					H25においてH20対比で5%減
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
(施設) 検討 実施							H20 検討 H21 から実施
(物品) 実施							
69	実施事項	人件費の縮減					
	内容	<p>教育研究水準の維持向上及び職員の効率的活用に留意しつつ、適正な定員について検討し、人件費の削減に努める。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		人件費削減率					H25においてH20対比で3%減
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
定員管理 計画策定							
計画実施							

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学の健全な運営を確保するため、資産を運用し管理する体制を整備し、効率的かつ効果的な活用を図る。

中期目標	大項目	財務内容の改善に関する目標
	中項目	3 資産の運用管理の改善に関する目標
中期計画	実施事項	No70 資産の運用管理体制の構築による資産の延命 No71 資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進

中期計画内容							
70	実施事項	資産の運用管理体制の構築による資産の延命					
	内容	大学の資産（土地、施設設備等）の運用管理体制を構築し、定期的な保全調査及び計画的な維持修繕を行い、可能な限り長期利用を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		資産の耐用年数					すべての資産を法定耐用年数以上、利用する。
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
運用管理体制の検討、整備	→						
保全調査、修繕計画策定	→						
修繕実施		→					
保全再調査、計画見直し			→				
修繕実施				→			

71	実施事項	資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進					
	内容	資産の学内外での共同利用及び地域開放の実施に係る基本的な考え方を整理するとともに、資産稼働率の向上を図る。					
	評価指標	指標			達成目標		
		講堂、講義室その他の教育関連施設の稼働率			稼働率の目標設定及び23年度までに目標数値を達成		
職員宿舎の入居率			H25までに入居率90% (H19実績73.6%)				
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
(共通) 資産利用 状況調査 の実施	→						施設利用に係る基本方針を定め、適正な目標数値を設定 入居率の目標数値を達成するための方策について検討
(教育関連施設) 稼働率の 目標設定		→					
目標数値 の達成			→				
(職員宿舎) 入居率 90%の達成						→	

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

1 評価の充実に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

教育研究活動及び組織・業務運営の状況について、自己点検及び自己評価が効率的かつ効果的に実施できるよう、体制を整備するとともに、定期的に自己点検及び自己評価を実施する。

また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。

中期目標	大項目	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
	中項目	1 評価の充実に関する目標
中期計画	実施事項	No72 中期目標・中期計画達成のための自己点検・評価体制の確立 No73 第三者評価機関による評価の実施

中期計画内容							
72	実施事項	中期目標・中期計画達成のための自己点検・評価体制の確立					
	内容	中期目標・中期計画を達成するため、組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。					
	評価指標	指標					達成目標
		自己点検・評価の実施					年2回以上
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
自己点検・評価プロジェクトの設置	→						
自己点検・評価結果の検証・改善		→	→	→	→	→	

73	実施事項	第三者評価機関による評価の実施					
	内容	自己点検・評価について第三者評価機関である大学基準協会の大学認証評価を受ける。					
	評価指標	指標					達成目標
		大学認証評価受審					H 2 1 に受審
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
大学基準協会受審準備	→						
基準協会による大学認証評価		→					
評価結果の活用			→				

2 評価結果の活用に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

評価結果を活用し、教育研究活動及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講じる。

中期目標	大項目	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
	中項目	2 評価結果の活用に関する目標
中期計画	実施事項	No74 改善計画の策定

中期計画内容							
74	実施事項	改善計画の策定					
	内容	評価・改善委員会において、改善計画を策定し、経営改善プロジェクトとの連携のもと、「コスト削減プラン」の範囲内で、期限内に改善する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		改善計画の策定			H22までに策定		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
改善計画の策定・実施			→				H22までに策定 H23から実施

3 情報の提供に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

教育研究活動及び組織・業務運営の状況に関する情報について積極的に公表するとともに、自己点検及び自己評価の結果についても速やかに公表する。

中期目標	大項目	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
	中項目	3 情報の提供に関する目標
中期計画	実施事項	No75 教育に関する成果・効果の検証及び公表

中期計画内容							
75	実施事項	教育に関する成果・効果の検証及び公表					
	内容	評価・改善委員会において、教員評価及び学生による授業評価の結果並びにその検証結果、本学で実施する自己点検・評価及び第三者評価機関の評価結果を速やかに公表する。					
	評価指標	指標					達成目標
		評価結果の公表					速やかに公表する。
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
評価結果の公表							→

その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

大学の施設設備については、教育研究活動の良好な環境が醸成されるよう、適切に維持管理する。
また、教育研究活動における良好な環境を維持しつつ、地域貢献を踏まえて大学施設を地域に開放する。

中期目標	大項目	その他業務運営に関する重要目標
	中項目	1 施設設備の整備・活用等に関する目標
中期計画	実施事項	No76 施設設備の省エネ化 No77 施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映及び地域への開放

中期計画内容							
76	実施事項	施設設備の省エネ化					
	内容	次期中期計画に向けて、築15年目となるH24から既存設備の点検・整備の検討結果を基に、省エネタイプの施設のあり方を検討するため、既存施設の利用状況等を的確に把握し、省エネ化を意識した運用を図るとともに、施設の整備に当たっては、長期的視野に立ち、環境に優しい省エネルギータイプの施設のあり方を検討する。					
	評価指標	指標					達成目標
		既存施設の点検					年2回（5月、11月）
	省エネ施設のあり方の検討会の開催					年2回の開催	
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
点検							
省エネ施設のあり方検討							

77	実施事項	施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映及び地域への開放					
	内容	学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、施設のあり方・活用等に学生の意見を反映させるための仕組みを導入する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		学生自治会との定期的懇談会の開催			年2回の開催		
		学長目安箱			継続設置		
		施設の開放			20件(H19有料 14件)		
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
学生自治会との定期的懇談会の開催							
学長目安箱の設置							
施設の開放							

2 安全管理に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

学生及び職員の健康と安全を確保し、教育研究活動を円滑に実施するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について検証するとともに、実験施設等における安全管理の普及・啓もうをはじめとする必要な対策を講じること等により防災・安全体制を万全にする。

中期目標	大項目	その他業務運営に関する重要目標
	中項目	2 安全管理に関する目標
中期計画	実施事項	No78 危機管理に係る意識啓発 No79 情報セキュリティポリシーの策定 No80 個人情報の保護

中期計画内容							
78	実施事項	危機管理に係る意識啓発					
	内容	学内の事故防止及び災害発生時等に適切に対応するため、危機管理委員会を設置し、各種危機管理マニュアルを策定するとともに、周知・啓発のため教職員及び学生に対し、研修会を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		研修会の開催					年1回以上
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
マニュアル策定	→						
研修会開催						→	

79	実施事項	情報セキュリティポリシーの策定					
	内容	<p>情報セキュリティポリシーの策定及び情報セキュリティに関するガイドラインの設定により、教職員の情報保護の意識向上を図る。</p> <p>また、広報情報委員会でセキュリティポリシーに関するガイドラインを設定し、教職員の情報保護の意識向上を図ることにより、違反行為の未然防止を図る。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		セキュリティポリシー説明会の開催					年1回以上
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
セキュリティポリシー策定説明会の開催				→			H21：周知方法（研修会等） 検討
80	実施事項	個人情報の保護					
	内容	<p>教職員及び学生に対し、学内情報ネットワーク上や講習会等で、個人情報の保護に関する意識啓発の向上を図る。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		講習会等の開催					年1回以上
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25
講習会等の開催						→	

3 人権啓発に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が損なわれることがないように、学生及び職員に対して人権意識の向上を図る取組を行う。

中期目標	大項目	その他業務運営に関する重要目標
	中項目	3 人権啓発に関する目標
中期計画	実施事項	No81 人権教育の推進

中期計画内容								
81	実施事項	人権教育の推進						
	内容	学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、人権に関する委員会を置き、人権に係る研修等を実施するとともに、ポスター掲示等の啓発活動を行う。						
	評価指標	指標					達成目標	
		ハラスメント行為防止研修等の開催					年1回以上	
	実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
	委員会の設置							
	研修会・講演会等の開催							
	啓発活動の実施							

4 法令遵守に関する目標を達成するための計画

【中期目標】

業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取組を行う。

中期目標	大項目	その他業務運営に関する重要目標
	中項目	4 法令遵守に関する目標
中期計画	実施事項	No82 法令遵守活動の推進

中期計画内容							
82	実施事項	法令遵守活動の推進					
	内容	法令、学内規程の違反行為等の早期発見・是正を図るために必要な体制を整備し、公益通報制度を構築する。また、不正行為等を防止するため、必要な研修等を実施するとともに、ポスターの掲示等により啓発活動を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		法令遵守に関する研修会の開催					年1回以上
実施計画	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
公益通報制度の構築	→						H20：学内規程作成
研修会の開催						→	
啓発活動の実施						→	

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

1 予算（平成 20 年度～平成 25 年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,021
自己収入	3,524
授業料等収入	3,332
雑収入	192
受託研究等収入	231
計	10,776
支出	
業務費	8,587
教育研究経費	1,839
人件費	6,748
一般管理費	1,958
受託研究等経費	231
計	10,776

【人件費の見積り】

中期目標期間中 総額 6,748 百万円（職員退職手当を除く。）を支出する。

人件費の見積りについては、平成 20 年度の人件費見積額を基礎に算定している。

退職手当は、公立大学法人青森県立保健大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和 28 年青森県条例第 62 号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。

【運営費交付金等の算定ルール】

1 算定式

運営費交付金 = 人件費 + 物件費 - 自己収入 + 人件費(固有職員退職手当) + 特別経費

2 各経費の内容及び積算方法

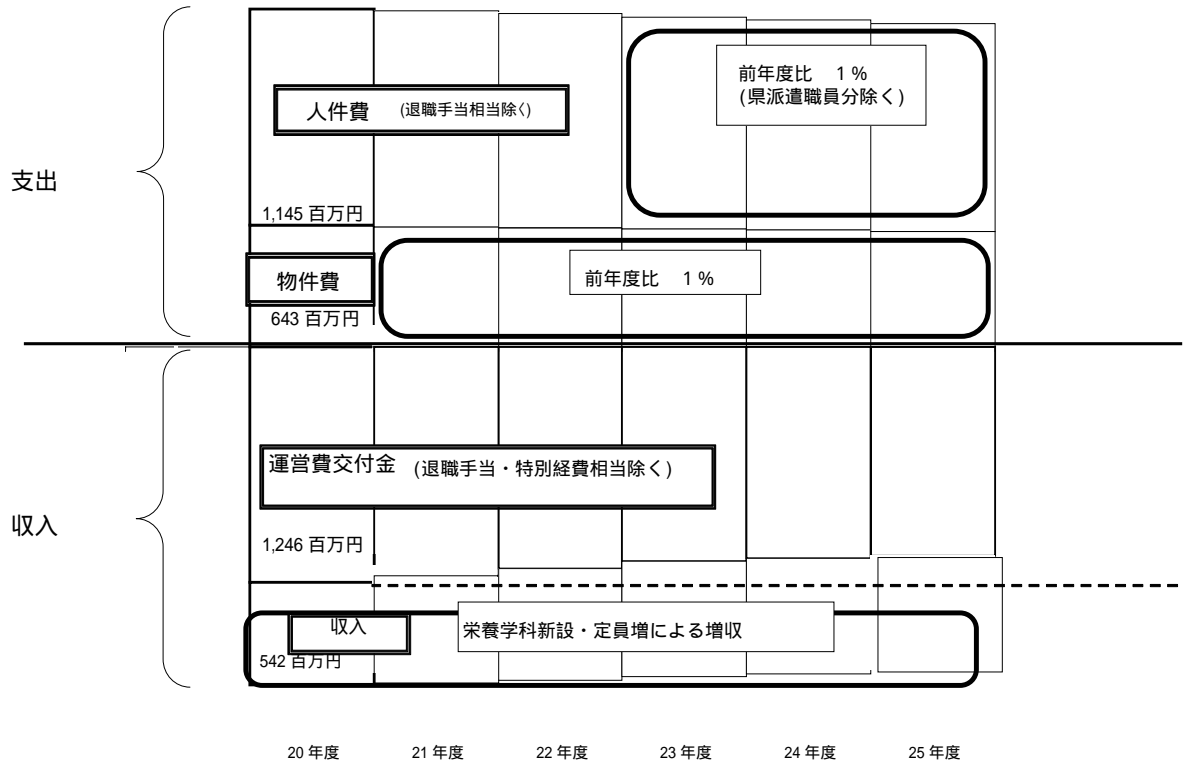
経費	内 容	積 算 方 法
人件費	役員、専任教員、非常勤教員、法人固有事務職員、県派遣職員等	・H20～22の3ヶ年間はH20年度予算額で固定。ただし、県派遣職員及び法人事務職員については、法人事務職員切替計画による。 ・H23～25の3ヶ年間は毎年度、効率化係数を対前年度比 1%として算定。
物件費	大学維持管理費、教育経費、研究経費、教育研究支援経費、社会貢献経費等	・H21～25の5ヶ年間は毎年度、効率化係数を対前年度比 1%として算定。
自己収入	授業料、入学料、入学検定料、諸収入等	・授業料は現員（新入生は定員）で算定。 ・入学料は定員（県内：県外 = 1：1）で算定。
人件費（法人固有職員退職手当）		・毎年度、所要額について、県職員相当額で算定、交付。
特別経費	更新備品経費	・備品更新計画により算定、交付。

(注1)運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計算され、決定される。

(注2)奨学寄附金事業、国庫等補助金事業、科学研究費補助金、受講者負担金による法人事業その他の法人の特定収入事業に係る収入増については、学術研究費の増大に向けた法人のインセンティブを確保する観点から、運営費交付金の算定から除外する。

(注3)経営に影響を及ぼす程度となる、施設等大規模修繕に要する経費、災害等に伴う経費その他配慮を要する経費については、その都度、県と法人が協議する。

【運営費交付金の算定イメージ】



2 収支計画（平成 20 年度～平成 25 年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
費用の部	11,170
經常費用	11,170
業務費	8,590
教育研究経費	1,611
受託研究費経費等	231
役員人件費	117
教員人件費	5,291
事務職員人件費	1,340
一般管理費	1,958
財務費用	0
雑損	192
減価償却費	430
臨時損失	0
収益の部	11,170
經常収益	11,170
運営費交付金	6,793
授業料等収益	3,332
受託研究等収益	231
雑益	384
物品受贈益	192
その他収益	192
財務収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	45
資産見返物品受贈額戻入	385
臨時利益	0
純利益	0

3 資金計画（平成 20 年度～平成 25 年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
資金支出	10,776
業務活動による支出	10,548
投資活動による支出	228
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	10,776
業務活動による収入	10,548
運営費交付金による収入	6,793
授業料等による収入	3,332
受託研究等による収入	231
その他の収入	192
投資活動による収入	228
財務活動による収入	0

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 億 5 千万円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延又は事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。

XI 青森県地方独立行政法人法施行細則（平成20年青森県規則第22号）で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

（注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

（1）人員配置に関する方針

教育研究の質の向上と社会ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、職員定数計画を策定し、中長期的に随時見直しを図るとともに、適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。

事務職員については、大学運営事務に係る高度で専門的な知識を有する職員を確保し、育成していく観点から、計画的に設立団体派遣職員から法人固有職員への切替えを図る。

（2）人材確保及び育成に関する方針

人事評価制度を導入し、評価結果を職員の昇任、昇格・昇給及び任期更新等に適正に反映させる制度及び体制を構築し、優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により、終身雇用制度の解消を図り、人材の流動性の確保と職員の意識改革を図る。

教員の職務及び大学運営事務の特性を勘案し、柔軟で多様な勤務体制の構築を図ることとし、教員については専門業務型裁量労働制、事務職員については変形労働制をそれぞれ導入する。

教育業務の効率的な実施の観点から、特任教員及び臨地教員等を含む多様な雇用形態及び再任用制度の導入を図る。

FD研修及び学生による授業評価制度の充実及び計画的な実施により、教員の教育能力の向上を図るとともに、職員に対する業務執行及び服務等に係る研修制度を策定、実施し、効率的かつ合理的な大学運営を図る。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

専門用語解説

リベラルアーツ

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい特定の職業のためではない一般的な知力を開発する学芸を意味する。本学においては、幅広い教養・知識を身に付けた専門職業人を養成するための学問という意味で用いている。

ユニフィケーションシステム

教育・研究・臨床の協働、つまり大学と医療機関が一体となった運営を意味する。本学においては、開学以来、看護学科教員等が県立中央病院において実際に医療現場に立会うことにより、医療サービスの最前線を学び、自らの研究に活かすとともに、最新の医療サービスのあり方を大学教育に反映させている。

T A

テーチング・アシスタント (Teaching Assistant)。優秀な大学院学生に対し、教育的配慮のもとに、学部学生等に対するチュータリング (助言) や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせ、大学院学生への教育訓練の機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。

R A

リサーチ・アシスタント (Research Assistant)。大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮のもとに、大学院学生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。

導入教育

新入生を大学生活へとスムーズに導入するための基礎教育。大学教育に備えた基礎固めであり、学生に対する授業への興味喚起、学生の自発的な専門学習を促すものである。

G P A

グレード・ポイント・アベレージ (Grade Point Average)。授業科目ごとの成績評価を5段階 (A、B、C、D、E) で評価し、それぞれに対して、例えば、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出して評価する制度をいう。(文部科学省高等教育局)

F D 研修

ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development) 教員が事業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組みの総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会などを挙げることができる。

オフィスアワー

授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間（何曜日の何時から何時まで）のことであり、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問することができる。

科学研究費補助金

文部科学省の科学研究費は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる独創的・先駆的な「学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）」を対象とする「競争的資金」である。また、厚生労働省には、保健・医療・福祉の分野に係る科学研究費がある。

現代G P

現代G P (Good Practice) として、文部科学省では、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、大学・短期大学・高等専門学校から、特に優れた教育プロジェクト(取組)を選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、これからの次代を担う優れた人材の養成を推進することを目的とした「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を実施している。

本学では、現代G Pとして「下北地域を元気にする学生参画型教育」が採択され、その受託研究費は、4年総額68,000千円（・20,000千円、・14,000千円）となっている。

連携大学院

研究機関等の研究者を大学の教授・准教授として迎え、学生は最新の設備と機能を有する研究機関等において最先端レベルの研究指導を受け、修了に必要な授業科目の履修は大学において行う方式である。

奨学寄附金

民間企業や個人から教育研究の奨励を目的として受け入れる寄附金制度。

情報セキュリティポリシー

セキュリティポリシーとは、企業などの組織におけるリスク管理の一環として定めたセキュリティに関する基本方針とルールである。本来は、建物や特定区域への入退出などの物理的セキュリティも含むが、一般にはコンピュータとネットワークにおける情報セキュリティポリシーを指す場合が多い。

インキュベーター

本来は卵をかえす孵卵器、保育器のことを指すが、ビジネス用語では「起業家育成、起業化支援のための仕組み」という意味で使われる。新しい企業を起こそうとする個人や創業期企業、新しい分野への展開を目指す地域企業に対して、立ち上がりの拠点として事務所スペースを提供するほか、様々なサービスを提供しながら、その成長、発展を支援するシステムのこと。

ピア評価（ピア・レビュー、相互評価）

ピア・レビュー（Peer Review）、少子化などに伴う大学の教育改革の波が増々大きくなり、各大学で教育改善、FD活動が盛んに行われている。このような状況下で、授業改善活動の中でも最も効率的・効果的と評価の高いものがピア・レビュー（同僚による授業評価）である。

教員は、それぞれが工夫して授業改善に努めているが、それらが学生の教育に生かされているのか、独りよがりには陥っていないかなどは解かりづらいものがある。これに対応するには、ピア・レビューを導入することにより、同僚である教員の授業を参観して学生の反応を自分の目で観察し、自分の授業と比較することで、自分の長所と改善点を明確にすることが重要であるが、教員相互の信頼と教育に対する向上心がないと成功しないと考えられる。

エフォート

ベスト・エフォートは「最善の努力」といった意味の英語である。通信やネットワークの世界では、その場の状態によって提供される性能や品質が変化するタイプの技術やサービスに対して使う。「性能や品質は保証しないが、可能な範囲で最善を尽くす」といった意味で「エフォート（努力）」という言葉を使っている訳である。

ベスト・エフォートの対語は「ギャランティ（保証）」であり、これは、最初から一定の通信品質を保証するタイプの技術やサービスを指す言葉である。

ただし、現在はベスト・エフォートの意味が変わってきており、「最善を尽くす」という部分が弱まり、「品質を保証しない」ことを遠回しに伝える際に使われることが多くなっている。

行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書は、法人が業務運営を行うに当たり、納税者である県民に対する説明責任を確保する観点から、法人の損益計算書では反映されない県民の負担コストを明確にし、実質的な負担コストを開示するために作成される書類である。

中期目標		中期計画		平成23年度計画	
項目		中期計画項目			
		実施事項		達成目標	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1) 学生の育成に関する目標					
	ア 学士課程	1 リベラルアーツ教育(教養教育)の重視	導入科目設定 ①科目担当教員の意見の集約・分析 ②既存科目と新規科目の検討	①科目担当教員が、現状内容の点検を行う。 ②第4次カリキュラムの検討の中で既存科目と新規科目について議論する。	
			ガイドライン作成 ・ガイドライン活用	・平成21年度に作成し22年度に修正・改善のガイドラインを活用する。	
			4 学科共通科目の検討 ・科目担当教員による意見の集約・分析	・担当教員が、現状内容の点検を行う。 ・第4次カリキュラムの検討の中で、既存科目と新規科目について議論する。	
			ボランティア科目設定 ・保健医療福祉特殊講義Ⅱで運用	・保健医療福祉特殊講義Ⅱにおいて、ボランティア活動を単位認定の申請項目とし運用する。	
		2 専門教育の充実	各指標の実施 ・中期計画に掲げる6つの命題について実施	・各科目の担当教員が、6つの命題について現状内容の点検を行う。	
			専門教育の充実・改善 ・平成22年度の検討結果を踏まえて、講義・実習内容の充実・改善	・平成22年度の教員自己評価並びに学生評価の結果を踏まえて、評価に対する改善点を明記するとともに、講義・実習内容を充実・改善し、シラバスに反映させる。 ・密に連携する科目間の教授内容を、科目担当者がシラバスにて確認する。	

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目		内容	達成目標
			実施事項			
		イ 大学院課程	3	院生の実践的研究能力の育成	<p>コース・カリキュラムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程において、各分野・領域のコース・カリキュラム見直し作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度の施行に向けた第3次カリキュラムの策定 ・大学院生の特別研究の評点90点以上が80%となるよう、きめ細やかな指導を行う。
			4	博士後期課程の教育研究体制の改善	<p>少人数制による教育研究指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部教員の活用による教育研究指導体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の負担軽減によって指導体制を強化するため、指導補助教員の確保等の制度を研究する。
			5	院生の研究促進	<p>学部学生指導補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前・後期科目に対応するため二期に分けTAを募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部からの申請科目に応じTAを配置できる体制を整備する。
					<p>院生発表会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の特性に配慮した院生発表会開催方法の検討及び指導教員からの働きかけによる関係分野、領域の発表会への院生参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士及び博士課程の院生の関係分野、領域による発表会への参加率を90%とする。
					<p>論文の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院生研究費の有効活用による学外への論文発表の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学会等での発表における刊行物提出 ・終了時における本学への発表内容ダイジェスト版提出
					<p>学術雑誌への投稿</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投稿先・投稿方法の指導強化 ・掲載証明の提出
					<p>共同研究・実施調査研究・RA制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究の取り組みの実態を調査し共同研究の促進を図り、併せてRA制度の活用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究・実施調査研究の実績及びRA制度の利用促進

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目			
			実施事項		内容	
					達成目標	
			6	連携大学院の構築	連携内容の確認 ・22年度に協定内容と連携内容を確認し、計画を前倒しで実施した。よって23年度計画から削除する。	・連携大学院教員の選考 ・共同研究の取り組みの増加、利用促進
					協定の締結 ・協定内容に基づいた事業計画策定・実施	
		(2)教育内容等に関する目標				
		ア 教育プログラムの再編	7	第4次カリキュラムの編成	第4次カリキュラムの構築	・カリキュラム検討委員会のもとに、第3次カリキュラムの点検と、第4次カリキュラムを編成し構築する。
		イ 教育方法の改善	8	成績評価基準の整備	新評価基準による評価実施 ・新成績基準による評価の試行実施	・22年度に内容を検討して完成した新成績評価基準＝GPAによる評価を、試行的に実施する。
			9	GPA制度		
			10	学部長リスト、学長リスト		
			11	学習知識と技能の到達度評価方法の開発	新たな到達度評価方法の実施	・22年度にFDで実施した現行の到達度評価を各教員が検討し、新たな到達度評価方法により評価を実施する。

中期目標		中期計画		平成23年度計画	
項目		中期計画項目	実施事項	内容	達成目標
	(3)教育の実施体制に関する目標				
	ア 教員の教育能力の向上			授業評価実施修正 ・学生による授業評価を継続する。	・授業評価実施率90%以上 ・総合平均値4.0以上
		12	学生による授業評価の実施	改善レポート作成・提出 ・各教員によるシラバスへの改善点の記載を継続する。 ・改善点のシラバス記載状況を確認する。	・シラバス掲載率50%以上をめざす。
		13	ピア評価の実施	ピア評価の実施 ・公開授業参観を通じたピア評価を継続する。	・22年度公開授業参観実施者数以上の参加者増加を目指す。
		14	教育業績評価の実施	評価実施 ・活動実績評価および目標達成度評価を用いた新たな教員評価システムを用いて、教員評価を実施する。 ・教員評価と給与への反映について、見直し、必要に応じて修正を行う。 ・教員評価結果を給与に反映させる。 ・新規事業として、教員データベース、大学教育情報データベースを構築する。	・理事を除くすべての教員について新システムを用いた教員評価を実施する。 ・23年度中に見直しを行い、改善する。 ・給与にリンクさせる。 ・教員情報と大学情報の総合データベースを構築し、24年度実施をめざし、準備する。

中期目標			中期計画	平成23年度計画	
項目			中期計画項目		
			実施事項	内容	達成目標
			15 FD研修の実施	FD研修実施 ・FD研修について継続する。 ・FDマップとその運用マニュアルを完成する。 ・FDマップを試行する。	・FD研修は全体で2回、各学科、研究科でそれぞれ1回実施する。 ・FDマップと運用について完成させる。
				公開授業の実施 ・公開授業参観を通じたピア評価を継続する。	・22年度公開授業参観実施者数以上の参加者増加を目指す。
		イ 教育環境の整備		授業分担量調査	・平成23年度開講科目の授業分担量について調査を実施する。
			16 教員の授業分担の公平性の確保	科目配分見直し後の実態調査	・平成21年度の調査結果をもとに22年度に各学科に見直しを依頼。依頼が反映された23年度の科目担当配分の調査結果を21年度分と比較し分析する。
			17 学部内の連携体制の充実	学部運営連絡会議の開催 ・学部内の連携体制の充実	・平成22年度に引き続き学部運営連絡会議を月1回開催し、学科間の連携体制を維持する。
			18 専門性を備えた教務学生事務の支援	プロパー職員の採用 ・教務学生事務プロパー職員の採用	・教務学生課配置予定者として1名のプロパー職員を採用する。
				職場研修及び学外研修実施	・年1回以上実施する。
		ウ 学習環境の整備		図書の整備	・1,000冊以上の増冊をする。
			19 図書館の充実	文献検索ガイダンスの実施 ・学生を対象とした文献検索ガイダンスの実施	・全学生に対して実施する。
			20 教育資源の機能集約	教育資源の有効活用	・各学科管理の教育資源を、全学的使用・活用法に即して有効活用する。

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目			
			実施事項		内容	達成目標
			21	サテライトの継続	サテライトの設置と遠隔授業の継続実施 ・設置と遠隔授業の継続 ・スムーズな運用を図るための実態調査 ・より低コストな通信手段の模索	・遠隔授業の効果的な運用
			22	大学スペースの有効活用	利用頻度調査とも見直し ・22年度で未解決の課題があるため、継続して検討する。 ・スペースプロジェクトを継続する。	・22年度未解決分について、改修計画を学長に提出する。
					見直しによる利用 ・B棟改修工事による利用は順調に行われているので、このまま利用をすすめる。 ・スペースプロジェクトで提案した改修工事について進捗をフォローアップする。	・新たに追加となった改修工事について、フォローアップし、利用状況を確認する。
		(4) 学生の受入れに関する目標				
			23	入学者選抜方法の見直し	選抜方法の見直し	・入試委員会を主体として、入学者の入試形態と入学後の成績を分析し、特にAO、推薦入試の選抜方法、さらに編入学試験のあり方について検討する。
			24	高大連携の推進	科目の実施 ・開講科目は5科目以上を検討する。受講生募集説明会に参加し、講座の概要の説明会を通して、受講生の募集を行う。	・開講する科目を5科目以上実施する。受講生募集説明会に参加する。

中期目標		中期計画		平成23年度計画	
項目		中期計画項目			
		実施事項		達成目標	
				内容	
		25	大学院の長期在学コースの設置	長期在学コース設置 ・ 募集パンフレットの記載を始めとする各種広報活動の徹底	・ 志願者増を目指し、より一層の周知徹底を図る。
		26	単位取得退学者の修了制度の導入	制度の導入 ・ 制度の運用についてワーキンググループ、研究科委員会で検討 ・ 在学年限制度を平行し導入	・ 制度の運用 ・ 単位取得退学後一定期間内に論文審査を受ける者のうち、学位を取得し修了できる者の割合を90%とする。
		27	学生募集活動事業の実施	学生募集活動事業の継続実施	・ 平成22年度の活動の充実を図りながら継続と新規事業を実施する。
	(5) 学生への支援に関する目標				
	ア 学生への学生生活支援	28	学生窓口体制の充実	オフィスアワーの設定 カウンセラー体制の強化	・ 週2回全教員が参加する。 ・ 月4回カウンセリングを実施する。
		29	学生への健康指導及び管理の充実	健康診断・抗体検査・予防接種の実施 健康講話の実施 ・ 健康講話の実施	・ 対象者実施率を100%とする ・ 3回以上実施する。
		30	授業料免除制度、奨学制度の検討	・ 授業料免除制度の見直し検討	・ 授業料の全額免除も適応できるように、県に現行の授業料減免枠（授業料収入の3%）を拡大するよう財政支援を要請していく。 ・ 県への財政支援要請の継続と大学予算による拡充の可否の検討。

中期目標		中期計画		平成23年度計画	
項目		中期計画項目		内容	達成目標
		実施事項			
		31 学生の自主的活動の支援		・大学祭・サークル活動支援	・諸担当委員が学生の自主的活動を支援する。また、後援会との連携を図りサークル活動の支援を行う。平成25年度までに大学祭参加学生を全学生の50%を目指す。
		32 良き「伝統」と「誇り」の醸成		伝統と誇りの意識涵養 ・良き「伝統」と誇りを培うことにつながる事業の継続実施	・大学の環境整備、大学訪問者の案内等に学生を参加させる。
	イ 学生へのキャリア支援			相談窓口における就職相談の実施	・就職相談窓口利用者数の増加を図る。
		33 就職・進学支援の強化		キャリア支援の強化	・平成22年度事業（就職説明会、就職ガイダンス、県内施設の訪問、進学支援等）を継続実施するとともに、県内・外病院・施設を巡回訪問し、就職情報等の収集を図る。
		34 国家試験対策事業の実施		国家試験対策の継続実施	・平成22年度事業を継続実施（試験対策講義、学内・学外模擬試験）する。4年生全学生の80%の参加を目指す。
	2 研究に関する目標				
	(1) 研究内容に関する目標				
		35 学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進		課題の検証 ・平成22年度事業化したプロジェクトチームの成果検証	・成果の公表
				新規プロジェクトの構成 ・平成22年度から実施している下北プロジェクトが本格的に活動する。	・下北での健康に関する研究テーマを決定し、調査改善にあたる。

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目			
			実施事項		内容	達成目標
		(2) 研究水準及び研究成果に関する目標				
			36 産学官連携や学内外共同研究の推進		<p>学内の技術シーズの発掘 ・ 研究シーズの知財化および社会還元</p> <p>インキュベーターの設置 ・ 平成21年度および22年度に県内インキュベーターの稼働等について調査を実施したが、その結果、経営等諸般を鑑み、設置を見送った。</p>	<p>・ 推進してきた学学連携、学内シーズ調査等により、研究シーズの知財化を図る。</p> <p>—</p>
			37 研究水準及び研究成果の向上		<p>社会的評価等による検証 ・ 大学基準協会からの研究関連の評価結果を改善する。</p>	<p>・ 大学基準協会から指摘のあった研究成果向上への各学科の改善策検討と、対策へのセンター支援</p>
			38 教員研究費に係る制度設計		<p>制度運用 ・ 学内研究費運営体制の整備改善</p>	<p>・ 教員に「研究費は外部資金獲得で賄う」の意識が高まるような研究費制度を構築</p>

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目			
			実施事項		内容	達成目標
		(3) 研究実施体制等の整備に関する目標				
			39 研究活動基盤の整備		説明会の開催 ・ 科研費申請マニュアルを用いた説明会の開催	・ 昨年度以上の教職員の説明会参加
					不正防止説明会等の開催 ・ 不正防止説明会等の開催	・ 不正防止説明会を開催するほか、学内ネットワーク上及び本学の取り組み状況をホームページに掲載し、不正防止を広報、周知する。
					評価結果による競争的研究費配分への導入 ・ 外部競争的資金のうち文科省科研の評価結果に基づき、学内特別研究費を連動させ配分するシステムを導入。すなわち、申請したが内定を受けられなかった教員だけが、学内競争的研究費である特別研究を申請できることになる。	・ 科研費申請者および獲得者の増加

中期目標		中期計画		平成23年度計画	
項目		中期計画項目		内容	達成目標
		実施事項			
3	地域貢献に関する目標				
	(1)地域連携の強化に関する目標				
		40	キャリアアップ教育の実施	<p>救急看護教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護教育課程の運営に関する検討。受講生、運営とのコストバランスを検討。公開できる講義科目を設定し、収益を図る。 <p>がん化学療法教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護教育課程の運営に関する検討。受講生、運営とのコストバランスを検討。公開できる講義科目を設定し、収益を図る。 <p>セカンドレベル課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護管理者セカンドレベル教育課程 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度実施した調査結果を踏まえ、受講しやすいシステム構築や広報のあり方を検討し、平成24年度からの運営方法の改善策をまとめる。 平成22年度実施した調査結果を踏まえ、受講しやすいシステム構築や広報のあり方を検討し、平成24年度からの運営方法の改善策をまとめる。平成24年度からの運営方法の改善 セカンドレベル教育課程を開講する。また、セカンドレベル・サードレベルの受講者の推移、社会状況などを踏まえて見直しを行う。
	(2)情報提供に関する目標				
		41	教育研究成果に係る情報提供の充実	<p>公開講座等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民参画型公開講座の充実 <p>ホームページ活用の活性化（入試や研修会等スピーディな情報の掲載）</p> <p>情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会や公開講座など地域連携事業の広報を見直し、県・市の広報誌の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営結果の評価 できるだけ2か月前には掲載する。 公開講座、研修会などは、県・市の広報に掲載する。

中期目標		中期計画		平成23年度計画	
項目		中期計画項目		内容	達成目標
		実施事項			
	(3)国際交流に関する目標				
		42	国際交流関係機関との連携による国際交流の推進	JICAとの連携 連携の充実 ・連携の見直し	・ JICAとの意見交換会を継続実施する。 ・ 平成25年までの計画案を提出
		43	国際交流に関連した公開講座等の開催	公開講座等の開催	・ 年3回以上開催する。
		44	海外教育機関等との国際交流の推進	国際交流の推進 ・ベレノバ大学、仁済大学、慶北大学との交流を図る。 新たな連携教育機関の検討・連携 ・関係者からの情報収集につとめる。	3大学との交流を推進する。 ・教員・学生交流人員は年間15名 ・短期留学生への支援は年間10名 ・交流大学及び地域の開拓：現在の2か国3大学に加えて、アジアで1地域1大学の開拓を図る。 ・情報収集により、国際交流が充実する。
		45	国外における研究研修活動の推進	国外での研究研修活動 ・外部資金申請情報の広報による国外での研究研修の推進	・広報の活用を図り、申請者を公募(教職員・大学院生等)することにより、本学より年間2名の研究者が活動を推進する。
		46	留学生等の修学支援	日本語支援教員の確保 留学生相談支援員の確保	・1名以上確保する。 ・10名以上確保する。
	(4)人材供給に関する目標				
		47	学生の就職活動への支援	説明会等実施計画の見直し 関係機関への働きかけ ・関係機関への働きかけ及び県内・県外事業所等の就職情報の収集	・実施計画の見直し ・自治体病院事務局長会議に出席し、本学学生のPRを行い、早期の求人活動開始を要請する。

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目			
			実施事項		達成目標	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標						
1 運営体制の改善に関する目標						
			48 業務運営に関する目標管理体制の構築	年次計画作成・組織目標の設定	・年次計画を作成し、組織目標を設定する。	
				年次計画の実施及び評価検証 ・年次計画の実施	・年次計画を実施するとともに、実施結果について全教職員が評価検証する。	
				進捗管理 ・進捗管理・報告の実施及びルールの見直し	・全教職員が教員評価・職員評価制度を通じて年度計画の進捗管理及び報告を実施する。また、必要に応じて制度の見直しを行う。	
			49 監査業務体制の整備	定例検討会の開催	・定例検討会を6回実施する。また、監査業務体制を必要に応じて見直す。	
				中間監査の検討 ・中間監査の実施及び見直し	・中間監査実施要綱に従い実施するとともに、必要に応じて要綱の見直しを行う。	
				内部監査の検討 ・内部監査の実施及び見直し	・内部監査要綱に従い、定期的を実施するとともに、必要に応じて要綱の見直しを行う。	
2 教育研究組織の見直しに関する目標						
			50 地域ニーズの調査	地域ニーズの調査 ・地域ニーズの調査下北プロジェクト起ち上げ、下北に積極的にアプローチする。	・各市町村ニーズ調査を引き続き実施する。下北プロジェクト起ち上げる。	

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目			
			実施事項		達成目標	
			51	他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進	<p>連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ASCaパスカードについて、大学独自の利用のあり方を模索する。環境が整えば、出欠管理に導入する。 ・ コンソーシアム青森が行ってきた事業について、継続可能な部分を中心に、連携校との緩やかな連携のもとに実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学独自のASCaパスカード利用のあり方を策定して導入する。 ・ 大学間連携事業の実績を評価する。
3 人事の適正化に関する目標						
			52	優れた教育研究者の確保	教員の公募	・ 引き続き教員採用募集については、教員人事の透明性確保の観点から公募制とする。
					任期制の導入	・ 任期制を拒否・保留している教員の任期制移行を促進し、適用率を向上させる。
					裁量労働制の導入	・ 教員の勤務状況を継続調査するとともに、実施結果を検証する。
					年俸制の検討 ・ 年俸制の導入適否の検討	・ 年俸制の導入について、方針決定を行う。

中期目標			中期計画	平成23年度計画	
項目			中期計画項目		
			実施事項	内容	達成目標
			53 人事評価システムの整備	教員人事評価制度の実施 ・教員評価をスケジュールとおりに実施する。	・すべての教員に適用する。
				給与への反映 ・策定した新たな教員評価システムの給与への反映、研究費の反映を導入する。 ・実績をもとに評価し、改善する。	・教員評価結果を分析する。 ・教員評価ツールと給与への反映、研究費への反映のあり方についてみなおし、改善する。
				事務職員人事評価制度の試行実施	・試行を継続実施し、必要に応じ、実施案を修正する。
			54 事務職員に対する研修制度の導入	制度の導入 ・人材育成計画の策定	・計画(案)を確定する。
				研修会への職員派遣と伝達研修の実施 ・職員の研修派遣及び伝達研修の実施	・青森県自治研修所等への職員派遣を行う。また、実技中心の研修を除き、伝達研修を実施する。
			55 教職員の定数管理計画等の策定及び適正配置	職員数管理計画の運用	・職員数管理計画を運用し、教員数の計画的な削減を進める。
				教職員の長期的採用計画の運用	教員について、職員数管理計画に基づいた採用を進める。
			56 事務職員の計画的な配置	派遣職員縮減	・縮減を継続する。
				ジョブローテーション制度運用	・H24.4定例人事異動においても引き続き制度運用を行い、職員の育成及び能力開発を図る。

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目			
			実施事項		達成目標	
					内容	
					達成目標	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標						
			57 事務組織の見直し		<p>事務組織の見直し</p> <p>教員の研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・地独法に関する研修会を開催する。 ・大学マネジメントセミナーの開催 ・スペースプロジェクトの答申、組織体制の評価にもとづき、事務組織を見直す。 </p>	
			58 事務の集約化及び効果的な外部委託の実施		<p>基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・実施・検証 </p> <p>直接管理の検討</p>	
			59 プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成		<p>プロパー職員への移行</p> <p>研修制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育講座受講費用助成制度の導入 </p>	
5 広報活動の推進に関する目標						
			60 効果的な広報活動の推進		<p>記者発表 <ul style="list-style-type: none"> ・記者発表回数、方法を見直す。 </p>	

中期目標		中期計画		平成23年度計画	
項目		中期計画項目		内容	達成目標
		実施事項			
第4 財務内容の改善に関する目標					
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
	(1)教育関連収入に関する目標				
		61 学生納付金等の見直し		受講料の徴収の検討 ・「静脈注射学び直しセミナー」の実施が決定した場合の受講料徴収について検討	・ 検討結果をまとめる。
	(2)研究関連収入に関する目標				
		62 外部研究資金の積極的導入		競争的外部資金獲得 ・競争的外部資金への申請件数の増加、および獲得の推進	・ 着実な申請件数および獲得件数の増加
		63 共同研究費、受託研究費及び奨学寄付金等外部資金の獲得の推進		奨学寄附金等外部資金獲得	・ 平成22年度以上の獲得を目標とする。
	(3)財産関連収入に関する目標				
		64 宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進		定期的見直し 料率設定及び収入増	・ 見直しを継続する。 ・ さらなる方策の検討を継続する。

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目			
			実施事項		達成目標	
					内容	
					達成目標	
2 経費の抑制に関する目標						
			65	「コスト削減プラン」の構築	プランの策定・周知	・「経営改善に関する基本方針」に掲げるプランについて、その実施の可能性を検証し、適宜見直しを行う。
					コスト削減の推進	・本学におけるコスト削減を目指したプランである「経営改善に関する基本方針」に基づき、効率的な大学運営を目指す観点から、中長期的な視点で検討すべき課題に取り組む。
					検討・改善	・当該「経営改善に関する基本方針」に掲げるプランの取組結果を検証し、今後の計画策定に反映していく予定である。
			66	管理運営経費の縮減	経費削減	・今年度定める目標を達成する。
			67	学内情報システムに係る管理体制の合理化	経費削減	・H21年度に達成したH20年度比12.5%減という管理経費の水準を維持する。
					(施設) 実施 ・施設管理運営委託複数年度化検討・実施	・引き続き新たな課題を洗い出し、翌年度のより効果的な契約に結びつけていく。
			68	契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し	(物品) ・物品一括発注その他の購入方法の実施	・前年度に引き続き実施する。また、1回の発注(予定価格)が10万円を超えるとき、及びそれが10万円以下であっても、パソコン、事務機器等で1品が5万円を超えるときは、可能な限り見積合わせを行う。

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目		内容	達成目標
			実施事項			
			69	人件費の縮減	計画実施 ・退職者があった場合、効率的な人員計画を策定し補充を検討する。 ・人員補充にあたっては、その職位、雇用形態を見直し、人件費の削減につとめる。	・適正な人員計画 ・人件費の削減
3	資産の運用管理の改善に関する目標					
			70	資産の運用管理体制の構築による資産の延命	修繕実施 保全再調査、計画見直し ・保全再調査	・整備計画に基づき修繕を実施するが、現況を踏まえ、より緊急性の高いと考えられるものから取り組んでいく。 ・計画の見直しを行う。
			71	資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進	目標数値の達成 ・教育関連施設に係る実現可能な稼働率目標を設定	・今年度定める目標数値を達成する。
					職員宿舍入居率90%の達成	・平成19年度以上の実績をあげる。

中期目標		中期計画		平成23年度計画	
項目		中期計画項目		内容	達成目標
		実施事項			
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標					
1	評価の充実に関する目標				
		72	中期目標・中期計画達成のための自己点検・評価体制の確立	自己点検・評価結果の検証・改善 ・自己点検・自己評価を継続する。 ・評価結果を次年度の計画に反映させる。 ・自己点検・評価、評価結果の次年度計への反映のシステムを見直し、効果的な実施体制へと改善する。	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価・点検の実施。 自己点検・評価体制を見直す。 効果的な実施体制を策定する。
		73	第三者評価機関による評価の実施	認証評価結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> 大学基準協会の認証評価結果に基づき、活用の方策、特に助言に対する是正・改善策について22年度に引き続き検討する。
2	評価結果の活用に関する目標				
		74	改善計画の策定	改善計画の策定・実施 ・部局長をとおし、改善の計画を立案し、適正な部署での実施をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> 改善計画の策定 改善計画の実施
3	情報の提供に関する目標				
		75	教育に関する成果・効果の検証及び公表	評価結果の公表 ・引き続き学生による授業評価結果をサイボウズ、ホームページに公表する。 ・自己点検・評価結果の公表を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、サイボウズへの掲載

中期目標 項目	中期計画 中期計画項目 実施事項	平成23年度計画	
		内容	達成目標
第6 その他業務運営に関する重要目標			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標			
	76 施設設備の省エネ化	点検	・年2回実施する。
	77 施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映及び地域への開放	学生自治会との懇談会の開催	・年2回程度開催し、学生が充実したキャンパスライフ送れるようにする。
		学長目安箱の設置	・継続して設置する。(ボイスボックス)
		施設の開放	・平成20年度以上の実績をあげる。(平成20年度実績は88件)
2 安全管理に関する目標			
	78 危機管理に係る意識啓発	研修会開催	周知啓発の為の研修会を1回以上行う。
	79 情報セキュリティポリシーの策定	セキュリティポリシー策定	・「情報ネットワーク運用・管理規程」「情報セキュリティ対策基準」を制定する。情報格付け基準については、本学の現状にてらして検討を継続し、結論を出す。
		説明会の開催	・1回以上開催
	80 個人情報の保護	講習会等の開催	・1回以上開催
3 人権啓発に関する目標			
	81 人権教育の推進	委員会の設置 ・人権に関する委員会の活用	・人権に関する委員会において、人権に係る啓発活動の推進、苦情・相談体制の整備等検討する。
		研修会・講演会等の開催	・年1回以上開催する。
		啓発活動の実施	・ポスター掲示等の啓発活動を実施する。

中期目標			中期計画		平成23年度計画	
項目			中期計画項目			
			実施事項		内容	達成目標
	4	法令遵守に関する目標				
			82	法令遵守活動の推進	研修会の開催 ・法令遵守に関する研修会を開催する。	・研修会を1回開催する。
					啓蒙活動の推進 ・啓蒙活動の継続	・研修会の実施 ・ポスター掲示、サイボウズ等での周知をはかる。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画

I 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

II 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億5千万円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延又は事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IV 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。

V 青森県地方独立行政法人法施行細則（平成20年青森県規則第22号）で定める業務の運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

学生による授業評価、FD及びSD研修、教員評価制度並びに事務職員人事評価制度を引き続き実施する。

また、派遣職員縮減のための法人固有職員の段階的な採用を引き続き進めるとともに、職員数管理計画に基づき、計画的な人件費の削減に努める。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

1 平成23年度予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,099
自己収入	605
授業料等収入	568
雑収入	37
受託研究等収入	43
補助金収入	2
計	1,749
支出	
業務費	1,305
教育研究経費	408
人件費	897
一般管理費	393
受託研究等経費	49
補助金事業費	2
計	1,749

(注)人件費には、職員退職手当を含む。

2 平成23年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	1,821
経常費用	1,821
業務費	1,557
教育研究経費	395
受託研究費経費等	41
役員人件費	18
教員人件費	897
事務職員人件費	206
一般管理費	153
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	109
臨時損失	0
収益の部	1,821
経常収益	1,821
運営費交付金収益	1,091
授業料等収益	580
受託研究等収益	26
補助金収益	2
雑益	38
物品受贈益	0
その他収益	38
財務収益	0
資産見返負債戻入	84
臨時収益	0
純利益	0

3 平成23年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	1,749
業務活動による支出	1,694
投資活動による支出	27
財務活動による支出	28
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,749
業務活動による収入	1,749
運営費交付金による収入	1,099
授業料等による収入	568
受託研究等による収入	45
その他の収入	37
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0